

阪南市総合計画
阪南市行政経営計画（平成26年度） 別冊
（実施計画）

平成26年3月
阪南市

【 目 次 】

| | |
|------------------------|----|
| 基本目標別実施計画の見方 | 3 |
| 実施計画(基本目標別) | |
| 1.協働社会分野 | |
| 1-1 協働社会の形成 | 5 |
| 1-2 市民協働ネットワーク化の促進 | 7 |
| 1-3 広報活動の充実 | 8 |
| 2.健康・福祉分野 | |
| 2-1 地域福祉経営の推進 | 9 |
| 2-2 健康づくりの推進 | 10 |
| 2-3 医療体制の充実 | 12 |
| 2-4 国民健康保険制度の適正な運営 | 14 |
| 2-5 子育て支援の充実 | 15 |
| 2-6 介護保険の健全運営・高齢者支援の充実 | 20 |
| 2-7 障がい者福祉の充実 | 23 |
| 2-8 生活支援の充実 | 25 |
| 3.生活環境分野 | |
| 3-1 地域防災の推進 | 26 |
| 3-2 消防・救急体制の充実 | 29 |
| 3-3 交通安全・防犯対策の充実 | 30 |
| 3-4 安全安心な水道水の供給 | 31 |
| 3-5 下水道事業の健全経営 | 32 |
| 3-6 資源循環型社会の形成 | 33 |
| 3-7 環境負荷の低減 | 34 |
| 3-8 環境衛生の向上 | 36 |

4.教育・生涯学習分野

| | | |
|-----|---------------|----|
| 4-1 | 幼稚園教育の充実 | 37 |
| 4-2 | 学校教育の充実 | 38 |
| 4-3 | 生涯学習の推進 | 43 |
| 4-4 | 歴史・文化の保存と継承 | 46 |
| 4-5 | 国際交流の推進 | 47 |
| 4-6 | 生涯スポーツの振興 | 48 |
| 4-7 | 人権が尊重される社会の形成 | 50 |
| 4-8 | 男女共同参画社会の形成 | 51 |

5.産業分野

| | | |
|-----|------------|----|
| 5-1 | 観光の振興 | 52 |
| 5-2 | 商工業の振興 | 53 |
| 5-3 | 農業の振興 | 54 |
| 5-4 | 漁業の振興 | 56 |
| 5-5 | 雇用・就労支援の充実 | 57 |

6.都市基盤分野

| | | |
|-----|---------------|----|
| 6-1 | 自然と共生するまちづくり | 58 |
| 6-2 | 安全な水辺空間の形成 | 59 |
| 6-3 | 魅力的な街並みづくり | 60 |
| 6-4 | 快適な住環境づくり | 61 |
| 6-5 | 安全で快適な交通環境づくり | 62 |
| 6-6 | 公共交通の利便性の向上 | 64 |
| 6-7 | 都市基盤の維持管理 | 65 |

7.行政経営分野

| | | |
|-----|-------------|----|
| 7-1 | 戦略的な行政経営の推進 | 66 |
| 7-2 | 人材育成の強化 | 67 |
| 7-3 | 健全な財政運営 | 69 |

| | | |
|-----|--|----|
| その他 | | 71 |
|-----|--|----|

| 施策を構成する事務事業 | ⑦ 事務事業名 【事業コード】 | ⑧ 担当課名 | ⑨ 事業概要 | ⑩ 取組方針 (事務事業) | ⑪ 事業費(千円) | | ⑫ 実施期間 | | | | |
|----------------------------|----------------------|--------|---|--|-------------|-------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 総合計画策定等事業 【70101】 | みらい戦略室 | 総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、 選択と集中による戦略的な行政経営計画を策定 し、PDCAサイクルによる進行管理を行う。 | 総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、外部 評価・総合評価を導入して、行政評価（施策評価） を的確に行うなど、PDCAサイクルの実効性を高 め、次年度の行政経営計画の策定することで「行政 経営のしくみづくり」に取り組む。 また、地域に密着した情報共有や多様な主体との連 携を促進し「協働によるまちづくり」に取り組む。 | 0 | 246 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 参考例のため、施策を構成する事務事業は、一部のみ掲載 | | | | | | | | | | | |

1. 協働社会分野

1-1 協働社会の形成

| 施策名 (施策コード) | 協働社会の形成（101） | | 施策の主たる 担当部局名 | 総務部 | | 施策の主たる 担当課・室名 | 市民協働まちづくり振興課 | | | | |
|----------------|--|----------|----------------------|-----|-----|------------------|--------------|-------|-----------------|-------|------------|
| めざす姿 | ○市民、NPOおよび地縁団体などが多様な活動に積極的に参加するとともに、新たな公共の担い手として、お互いをおもいやり、人と人がふれあう住みよい地域社会を形成しています。 | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 市の最高規範である自治基本条例の推進状況や運用上の課題点等を検証し、必要に応じて条例の見直しを行う。また、平成25年度より創設した「市民協働事業提案制度」の運用状況を検証し、必要に応じて制度を見直すとともに、市民やNPOなどへの周知を図り、職員に対する市民協働に関する理解を一層深めていくための研修等に取り組む。住民センターについては、地域団体等の活動の場として年間7,000件程度の活用がされており、各地域の個性・特色を反映した施設利用を更に進め、地域コミュニティ施設としての機能向上が図られるよう、適切な官民の役割分担による住民センターの運営について、庁内各課の意見を踏まえ検討を進める。 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | |
| | ①「市のまちづくりや公共サービスを市民が協働して取り組んでいる」と思う市民の割合 | % | 62.8 | 目標 | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | | — | | | | | |
| | ②「市民参画の機会が充実し、市政に対して意見を述べることができる」と思う市民の割合 | % | 49.7 | 目標 | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | | — | | | | | |
| | ③NPO法人認証数 | 団体 | 10 | 目標 | | 13 | 13 | 14 | 14 | 15 | |
| | | | | 実績 | | 11 | ☂ | | | | |
| | ④市民公益活動団体登録数 | 団体 | 52 | 目標 | | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 | |
| | | | | 実績 | | 79 | ☀ | | | | |
| | ⑤パブリックコメント数 | 件/ 事業 | 4.7 | 目標 | | 5.0 | 7.0 | 7.0 | 8.0 | 10.0 | コメント件数÷事業数 |
| | | | | 実績 | | 7.0 | ☀ | | | | |
| | ⑥自治会加入率 | % | 68.35 | 目標 | | 71.00 | 72.00 | 73.00 | 74.00 | 75.00 | 加入世帯数÷全世帯数 |
| | | | | 実績 | | 66.00 | ☂ | | | | |

| 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|---------------------------|--------------|---|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 自治会連合会活動推進事業 【10101】 | 市民協働まちづくり振興課 | 地区自治会(61団体)で構成される自治会連合会の事務局として、自治会連合会の活動を推進するための事業費に対する補助金の交付および活動に伴う各種事業の支援を行う。 | 自治会連合会や地区自治会の連携により、地域の課題解決に向けた取り組みを支援し、市民が主体となってまちづくりを行う「住民自治」の活性化を促すため、引き続き自治会連合会の活動を支援していく。また、地区自治会の加入率減少の改善策を検討し、加入率の向上に取り組む。 | 4,166 | 4,254 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 地域まちづくり協議会推進事業 【10101】 | 市民協働まちづくり振興課 | 地域の課題解決に向けた市民の自発的および主体的な活動を実施する目的で設立された地域まちづくり協議会(自治会)に対し、活動に要する経費の全額または一部を補助する。 | 本事業の活用之际には、手続が煩雑なことから、平成25年度からスタートしている「市民協働事業提案制度」へ再構築を行った。なお、本事業は4年間継続して適用するため、平成25年度までの適用分については、経過措置として実施する。 | 200 | 200 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 自治基本条例推進事業 【10101】 | 市民協働まちづくり振興課 | 市民や学識経験者などにより構成される自治基本条例推進委員会により、条例の適正な推進を図りその推進状況の検証を行うとともに、市民に対する条例の周知・啓発を行う。 | 平成25年度より実施している自治基本条例の推進等にかかる検証を引き続き行い、この検証結果を踏まえて必要に応じて条例の見直しを行う。また、条例の一層の推進を図るため、広報誌などを活用し市民への周知・啓発を行う。 | 329 | 601 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 公聴推進事業 【10101】 | 市民協働まちづくり振興課 | 市政に対する提言や意見を「市民の声」として収集するとともに、市政に対しての陳情、要望、疑問等を広く市民に求め、市政や業務に反映する。 | 「市民の声」制度が市政に対する建設的・創造的な提言・意見を求めるものであるという制度の趣旨を広報誌などを通じて周知していく。また、市民からの提言・意見について、市政や業務へ反映させていけるよう引き続き取り組む。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 市民協働推進事業 【10101・10201】 | 市民協働まちづくり振興課 | 「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。 | 「市民協働事業提案制度」の改善を図り、円滑に実施するとともに、市民と職員において、「市民協働」に関する共通認識を図るための学習会などを開催する。さらに職員の「市民協働」に関する理解を深めるため、「市民協働庁内推進会議」などにより、職員への啓発を行い、職員の「市民協働」に対する共通認識を図る。 | 343 | 110 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 住民センター活用事業 【10199】 | 商工労働観光課 | 住民センターの修繕や維持管理を行う。また、住民センターの適切な運営を図るため、運営状況の調査を行い、そのあり方について、指定管理者や関係各課などと検討を行う。 | 各地域の個性・特色を反映した施設利用により、地域コミュニティ施設として利用向上が図れるよう、適切な官民の役割分担を踏まえ、住民センターの運営について庁内各課の意見を踏まえた検討などを進める。また、施設の維持管理については、近年の老朽化により、維持管理経費の増嵩が懸念されるなか、施設の修繕等について対応を図る。 | 22,150 | 24,811 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

施策を構成する事務事業

1-2市民協働ネットワークの促進

| 施策名 (施策コード) | 市民協働ネットワークの促進 (102) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 総務部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 市民協働まちづくり振興課 | | | | | |
|-------------------------|---|---|---|--|--|-----|-----|-----|------------------|--------------|------------|-----|-----|-----|-----|
| めざす姿 | ○市民、NPOおよび地縁団体などが多様性を保ちつつ、地域のさまざまな課題の共有や連携・協力し、ネットワーク化しながら協力し合って活動しています。 ○市民などが人材や地域資源を活用し、それぞれの活動を活性化することで、その成果を地域に還元するとともに、新たな人材の発掘やリーダーを積極的に育成しています。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | ・「市民活動センター」の機能の充実のため、運営に関する業務を委託し、協働コーディネーターの配置により、市民公益活動に関する「情報発信」、活動団体などの「交流促進」、活動団体と行政を結びつける「協働コーディネート」の機能を充実させ、市民公益活動の活性化に取り組む。 ・地域交流館の3つの活動の場（市民公益活動推進の場・地域福祉推進の場・生涯学習活動推進の場）による活動が相互に連携を図り、それぞれの場が有する機能を効果的に発揮させていくため、3つの活動の場による「(仮称)地域交流館協働連携会議」を設置し、交流館機能の発揮に取り組む。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総会計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総会計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「ボランティアやNPO等が活発に活動している」と思う市民の割合 | % | 62.2 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ②「市民はお互いに理解し、助け合って生活している」と思う市民の割合 | % | 63.4 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ③市民公益活動拠点（市民活動センター）共同使用団体数 | 団体 | — | 目標 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | 平成23年11月開設 | | | | |
| | | | 実績 | 15 | ☂ | | | | | | | | | | |
| ④市民公益活動推進研修参加者数 | 人数 | 25 | 目標 | 30 | 35 | 40 | 45 | 50 | 50 | | | | | | |
| | | | 実績 | 18 | ☂ | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 市民協働推進事業 【10101・10201】 | 市民協働まちづくり振興課 | 「協働によるまちづくり」の推進のために、市民・学識経験者などにより構成する市民協働推進委員会などにより、市民へ協働事業の提案を求める「市民協働事業提案制度」の検証や、市民協働に関する市民および職員の意識啓発などを行う。 | | 「市民協働事業提案制度」の改善を図り、円滑に実施するとともに、市民と職員において、「市民協働」に関する共通認識を図るための学習会などを開催する。さらに職員の「市民協働」に関する理解を深めるため、「市民協働庁内推進会議」などにより、職員への啓発を行い、職員の「市民協働」に対する共通認識を図る。 | | | | 343 | 110 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 市民活動センター運営事業 【10201】 | 市民協働まちづくり振興課 | 市民により構成される市民活動センター運営委員会が主体となり市民活動センター（夢プラザ）を運営する。 | | 「市民活動センター」の地域交流館への移転により、バリアフリー化や開館日の拡大により、より多くの市民等のまちづくりへの参画を促進するとともに、市民協働コーディネーター配置により、「情報発信」「交流」「人材育成」「コーディネート」の機能強化を図る。また、「市民協働事業提案制度」における協働事業である「はなていかレッジ」の実施により、「協働」の担い手を育成するとともに、「市民活動センター」の運営実績を踏まえて、今後の委託内容の検証を行う。 | | | | 865 | 2,893 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------------|--------------|---------------------------------------|---|---|--------|--|--|--|---|---|---|
| 地域交流館管理運営事業 【10299・70399】 | 市民協働まちづくり振興課 | 地域交流館の設置目的を發揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。 | 指定管理者制度により地域交流館の効率的かつ効果的な管理運営を行うことで、市民による自主的かつ公益的な活動、地域での福祉活動および生涯学習の活動などの場の提供とともにこれらの活動の相互連携を図る。 | 0 | 19,688 | | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|------------------------------|--------------|---------------------------------------|---|---|--------|--|--|--|---|---|---|

1-3広報活動の充実

| | | | | | | | | | | | | |
|-----------------------|---|---|--|--|--|------------------|---------|---------|-----------------|---|-----|---|
| 施策名 (施策コード) | 広報活動の充実(103) | | 施策の主たる 担当部局名 | 市長公室 | | 施策の主たる 担当課・室名 | 秘書広報課 | | | | | |
| めざす姿 | ○市民が市政に関心を持ち、相互の情報を必要に応じて共有しています。 | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 広報はなんなんについては、イラストや写真を活用するなどレイアウトを工夫し、分かり易い誌面づくりに努める。ウェブサイトにおいては、フェイスブック、ツイッターを活用し、情報発信の強化を図る。 | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | |
| | ①「市民と行政は多様な手段により情報を共有している」と思う市民の割合 | % | 52.6 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | |
| | ②読者アンケートで「必要な情報がある」の割合 | % | — | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 80 | 平成23年度実施(「必要な情報がある」の割合:69%) | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | |
| | ③ウェブサイトアクセス件数 | 件 | 155,462 | 目標 | — | 170,000 | 175,000 | 180,000 | 185,000 | 平成22年11月にアクセス数のカウント方法を変更したことに伴い、現状値(H22)の欄には、平成23年度数値を記載。 | | |
| 実績 | | | | 167,978 | ☀ | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 広報はなんなん発行事業 【10301】 | 秘書広報課 | 行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などを掲載した広報誌を毎月発行し、全世帯に配布する。また、視覚障がいのある人を対象とした「声の広報」、外国人を対象とした「行政情報翻訳版(英語、中国語、韓国語)」を発行する。 | | 広報担当者や情報発信課で広報意識を共有するため、広報担任者会議を開催し、記事に応じたレイアウトや表現を工夫し見やすく分かりやすい誌面の作成に取り組む。情報発信強化へ向け、市民ニーズに応じた広報誌とするため、読者プレゼントコーナーの意見を参考にするとともに、市民アンケートの実施を検討する。 | | | 10,668 | 12,000 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| ウェブサイト運営事業 【10302】 | 秘書広報課 | 行政情報や行政サービス、市内での行事、市民サークルの活動等に関する情報などをウェブサイトやフェイスブックなどで情報提供を行う。 | | 引き続き、ウェブサイトの運営をはじめ、フェイスブック、ツイッター、メール配信といった情報発信ツールの効率的・効果的な活用に取り組む。 | | | 1,943 | 2,154 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2. 健康・福祉分野

2-1 地域福祉経営の推進

| 施策名 (施策コード) | 地域福祉経営の推進 (201) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 福祉部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 市民福祉課 | | |
|--------------------------------|--|--|---|--|-----------------|-------------|-------|-------|------------------|--|-----|--|
| めざす姿 | ○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。 ○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。 | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | ・小地域ネットワークやコミュニティソーシャルワーカーの機能強化を図るとともに、「第2期阪南市地域福祉推進計画実施計画」の進捗管理を行う中で特に重点項目を設定して取り組みを進め、地域での困りごとを地域で解決していけるネットワーク体制づくりをめざす。また、地域交流館の利活用により、福祉センター的機能を高める。 ・災害時要援護者支援制度の登録促進に努めるとともに、各自治会などに協力を依頼し、災害時要援護者支援体制をよりいっそう確立する。 | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | |
| | ①「地域の福祉施設等が充実し、誰もが安心して暮らしている」と思う市民の割合 | % | 47.7 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | |
| | ②小地域ネットワーク活動ボランティア数 | 人 | 598 | 目標 | 610 | 620 | 620 | 620 | 620 | 小学校区内で活動しているボランティア数 | | |
| | | | | 実績 | 574 | ☂ | | | | | | |
| | ③くらしの安心ダイヤル事業(災害時要援護者登録制度)登録者数 | 人 | 1,200 | 目標 | 1,600 | 1,650 | 1,700 | 1,750 | 1,800 | | | |
| | | | | 実績 | 1,670 | ☀ | | | | | | |
| | ④コミュニティソーシャルワーカーによる相談件数 | 件 | 1,527 | 目標 | 1,600 | 1,650 | 1,700 | 1,750 | 1,800 | いきいきネット相談支援センター(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数 | | |
| 実績 | | | | 1,651 | ☀ | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 地域福祉推進事業 【20101】 | 市民福祉課 | 地域福祉推進連絡協議会、同作業委員会および住民懇談会などを開催し、公民協働で地域福祉推進計画の策定や進捗管理を行うとともに、小学校区ごとに設立された校区福祉委員会による小地域ネットワーク活動を社会福祉協議会を通じて助成、支援する。 | 「第2期地域福祉推進計画実施計画」の進捗管理を行いつつ、重点項目を設定し、庁内各課、関係団体および市民団体などと協議する。また、地域の活動の担い手の育成を図る。 | 25,840 | 24,284 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| 災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】 | 市民福祉課 | 災害時要援護者支援推進事業(くらしの安心ダイヤル事業)登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。 | 行政関係各課および関係機関、地域の各関係団体・機関との連携を進め、周知啓発、登録促進を図り、かつ要援護者の個人情報保護に留意しつつ、要援護者支援体制のよりいっそうの構築に努める。 | 304 | 722 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 地域福祉相談事業【20103】 | 市民福祉課 | 日常生活自立支援事業において相談員を配置し、認知症などにより判断能力が不十分な方に福祉サービスの利用および金銭管理等を支援する。 また、地域福祉推進計画に基づく保健福祉圏域である概ね中学校区単位に地域の福祉相談員（コミュニティーソーシャルワーカー）を配置し、すべての市民を対象に相談に応じ、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じるとともに、地域の保健福祉ネットワークの構築を支援する。 | 認知症などにより判断能力が不十分な方の権利擁護をより充実するため、成年後見人制度における市民後見人の育成を支援する。 また、コミュニティーソーシャルワーカーのスキルの向上を支援すること、および情報の提供や共有を推進することで、各ワーカーが地域での活動を進めていきやすいよう支援する。 | 26,524 | 26,529 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|-------------|-----------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|

2-2健康づくりの推進

| 施策名 (施策コード) | 健康づくりの推進（202） | | 施策の主たる 担当部局名 | 健康部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 健康増進課 |
|----------------|--|--|-----------------|-----|------------------|-------|
| めざす姿 | ○市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに取り組み、健やかで心豊かに暮らしています。 | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <p>健康増進事業：平成25年度に策定した「健康増進計画及び食育推進計画」に基づき取り組む。</p> <p>母子保健事業：健康診査、保健指導、健康相談等を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進を図るため、健診受診率の向上に向け、個別通知の工夫や、医師会への協力を依頼します。妊婦健診については、近隣市町の動向を踏まえ、公費負担額の増額及びフリー券の導入を検討する。</p> <p>予防接種事業：定期予防接種については、個別通知や啓発など実施し、積極的勧奨の強化を行う。国等の動向を踏まえ、風しん任意予防接種や高齢者肺炎球菌任意予防接種などの費用助成を実施し、感染症またはそれに起因する重篤な疾病の発生、重症化を予防する。新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザや新興感染症のまん延の防止に努める。</p> <p>健康マイレージ事業：市民一人ひとりの健康意識の向上のため、はんなん健康マイレージ事業を推進することにより、自らの健康づくりへの動機づけや習慣づけの支援に取り組んでまいります。</p> <p>保健センター管理運営事業：保健センターが、市民の衛生知識の普及、啓発及び健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業など、各種事業が円滑に実施できるよう、管理運営を行う。また、大阪府との無償譲渡契約期間の満了（平成26年4月30日）に伴い、保健センター分室のスムーズな所管変更事務を行う。</p> | | | | | |

| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | |
|-------------------|---|---|--|--|-------------|-------------|-------|-------|-----------------|----------------|--------|
| | ①「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合 | % | 57.4 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 |
| | | | 実績 | — | | | | | | | |
| ②がん検診受診率 | % | 11.6 | 目標 | 30.0 | 35.0 | 40.0 | 45.0 | 50.0 | | | |
| | | | 実績 | 13.9 | ☂ | | | | | | |
| ③乳幼児健康診査受診率 | % | 96.1 | 目標 | 98.0 | 98.5 | 99.0 | 99.5 | 100.0 | | | |
| | | | 実績 | 95 | ☂ | | | | | | |
| ④予防接種の接種率 | % | 81.8 | 目標 | 90.0 | 92.5 | 95.0 | 97.5 | 100.0 | | | |
| | | | 実績 | 69 | ☂ | | | | | | |
| ⑤標準化死亡率（男性） | — | 100.1 | 目標 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | | 現状値は平成15～19年の値 | |
| | | | 実績 | — | | | | | | | |
| ⑥標準化死亡率（女性） | — | 110.3 | 目標 | 106.0 | 104.0 | 102.0 | 101.0 | 100.0 | | 現状値は平成15～19年の値 | |
| | | | 実績 | — | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 健康増進事業 【20200】 | 健康増進課 | 病気の早期発見・早期治療を図り、市民の健康の保持・増進を支援するため、健康診査（がん検診など）、健康手帳の交付、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導等を実施する。 | ・健康づくり教室等を通じて市民の健康意識を向上させるとともに、疾病予防の重要性を周知し、検（健）診の受診勧奨をする。 ・広報等を工夫するなど、検（健）診についての普及啓発を行う。 ・検（健）診機会を増大し、受診しやすい検（健）診体制を整備するとともに、若い世代に焦点を絞り、定期健診の習慣化など、国等の動向を踏まえながら、がんの早期発見に向け取り組む。 | 57,593 | 52,416 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 母子保健事業 【20203】 | 健康増進課 | 妊産婦および乳幼児の病気の予防や早期発見・早期治療を図るとともに、健康の保持増進および子育て支援のため、妊婦健診、乳幼児健診、乳幼児家庭訪問、健康相談、健康教育事業等を実施する。 | 近隣市町の動向を踏まえ、基本的な妊婦健診公費負担額の増額および、より妊婦健診を受診しやすくするために、フリー券の導入を検討する。 | 35,371 | 51,102 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------------------|-------|--|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 予防接種事業【20204】 | 健康増進課 | 感染症を予防し、市民の健康の保持増進を支援するため、予防接種法に基づく定期予防接種（ヒブ、小児の肺炎球菌感染症、BCG、ポリオ、麻疹・風しん、四種混合・三種混合・二種混合、日本脳炎、ヒトパピローマウイルス感染症、高齢者インフルエンザ）を実施する。また、新型インフルエンザ等の行動計画に基づき、緊急事態宣言時等に感染防止の啓発や、予防接種を早急に実施できるよう対策の強化を図る。 | ・定期予防接種については、個別通知や啓発など実施し、積極的勧奨の強化を行う。 ・国等の動向を踏まえ、風しん任意予防接種や高齢者肺炎球菌任意予防接種などの費用助成を実施し、感染症またはそれに起因する重篤な疾病の発生、重症化を予防する。 ・新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザや新興感染症のまん延の防止に努める。 | 112,795 | 122,210 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 保健センター管理運営事業【20299】 | 健康増進課 | 市民の衛生知識の普及、健康管理、健康づくりの拠点として、機能するとともに、健康増進事業、母子保健事業、予防接種事業等各事業が円滑に実施できるよう、保健センターの管理運営を行う。 | 市民ニーズを踏まえ、引き続き、市民が安全でより効果的に健康づくりを行える拠点、施設として施設管理を行う。保健センターの老朽化については、補助金等の活用を検討する。 | 11,027 | 9,887 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 健康マイレージ事業【20299】 | 健康増進課 | 健康診査の受診や健康講座などに参加する市民に対し、ポイントを付与して、抽選で記念品と交換することで市民の積極的な健康づくり活動を促す。 | ・ポイント対象事業の拡大 ・実施期間等の拡大 ・協賛事業所の拡大 | 505 | 715 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2-3医療体制の充実

| | | | | | |
|----------------|--|-----------------|-----|------------------|-------|
| 施策名 (施策コード) | 医療体制の充実(203) | 施策の主たる 担当部局名 | 総務部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 病院事業課 |
| めざす姿 | <p>○地域の中核病院として安定的に良質な医療の提供がなされ、すべての市民が安心して医療を受けることができます。</p> <p>○地域の医療機関などとの連携が図られ、すべての市民が地域完結型医療を受けることができます。</p> <p>○急病や救急に対する受け入れ体制が構築され、すべての市民が安心して暮らしています。</p> | | | | |
| 取組方針 (施策) | <p>新病院が全面的に竣工されたことから、救急医療体制のさらなる充実や地域の中核病院として地域の医療機関などとの連携を図りながら、安定的に良質な医療の提供がなされるよう、指定管理者とともに取り組む。</p> | | | | |

| | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | ▼評価対象年度 H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
|---------------|---------------------|-------------------------------------|--|------|--|-------------|-----|---------|-----------------|-----------------|--------|---|---|---|
| | 成果指標 | ①「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合 | % | 36.4 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 住民意識調査 | | | |
| 実績 | | | | | — | | | | | | | | | |
| ②一日平均外来患者数 | | 人 | 271.4 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 370.0 | | | | | |
| | | | | 実績 | 267 | ☘ | | | | | | | | |
| ③一日平均入院患者数 | | 人 | 59.6 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 150.0 | | | | | |
| | | | | 実績 | 52 | ☘ | | | | | | | | |
| ④患者被紹介率 | | % | 17.6 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 20.0 | 現状値(H22)は平成21年度 | | | | |
| | | | | 実績 | 18.6 | ☀ | | | | | | | | |
| ⑤救急受け入れ件数 | | 人 | 198 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 2,400 | | | | | |
| | | | | 実績 | 455 | ☀ | | | | | | | | |
| ⑥市民病院公開講座参加者数 | | 人 | 150 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 200 | 現状値(H22)は平成23年度 | | | | |
| | | | | 実績 | 267 | ☀ | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | |
| | 病院運営管理事業 【20301】 | 病院事業課 | 公設病院として安心して安定した地域医療の継続を図るため、指定管理者と連携し診療体制の拡充・充実に努めるとともに、地域医療の質の向上が図れるように市民病院公開講座などを通じて、市民の健康に対する意識の高揚を働きかける。 | | 泉州南部地域の中核病院として地域医療を守り、将来にわたり安定的かつ継続的に良質な医療を提供を図るとともに、現在の診療体制を基本としつつ、地域の医療ニーズをふまえた診療体制の構築と救急体制のさらなる充実に向け、指定管理者と連携して取り組む。 併せて、病院改築事業や医療機器購入手業により市が取得した資産や指定管理者が取り組む政策的医療等について、市と指定管理者との適切な負担区分による病院の運営管理を行う。 大阪府地域医療再生計画に基づく、近隣公立病院や地域医療機関との患者情報共有化に向けた情報連携システムの効果的運用に指定管理者とともに取り組む。 | | | 678,336 | 458,901 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2-4国民健康保険制度の適正な運営

| | | | | | | | | | | |
|----------------|--|----|----------------------|-----------------|------|------|------|------------------|-----------------|---|
| 施策名 (施策コード) | 国民健康保険制度の適正な運営 (204) | | | 施策の主たる 担当部局名 | 健康部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 保険年金課 | |
| めざす姿 | ○安心して医療を受けることができる適正な運営がなされている健康保険制度を有し、市民が住み慣れたまちで安心して暮らしています。 | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 引き続き医療費、療養費などの医療給付や出産一時金、葬祭費などの各種給付を実施する。 収納対策として、休日・夜間などの納付相談窓口の開設、専門臨時徴収員活動、コールセンター等の収納促進活動を実施する。 特定健診や早期介入などの各種保健事業を実施するとともに、人間ドック補助やがん検診助成を実施する。また、第2次阪南市国民健康保険医療費適正化計画を推進する。 これらの取り組みにより、累積赤字の解消に取り組むとともに、適正・円滑な制度運営を図る。 | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 |
| | ①特定健康診査受診率 | % | 32.21 | 目標 | 65.0 | 30.0 | 35.0 | 40.0 | 50.0 | 特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 |
| | | | | 実績 | 30.4 | ☂ | | | | |
| | ②特定保健指導利用率 | % | 9.73 | 目標 | 45.0 | 30.0 | 35.0 | 40.0 | 50.0 | 特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合(第2期特定健康診査等実施計画策定による目標値の訂正) 現状値(H22)は平成21年度 |
| | | | | 実績 | 12.9 | ☂ | | | | |
| | ③早期介入保健指導参加者数 | 人 | 14 | 目標 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 | 特定健康指導の対象にならなかったが生活習慣病等のリスクを有する人への保健指導の参加者数 現状値(H22)は平成21年度 |
| | | | | 実績 | 62 | ☀ | | | | |
| | ④「メタボリックシンドローム」該当者およびその予備群の人の割合 | % | 16.0 | 目標 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 10.0 | 現状値(H22)は平成21年度 |
| 実績 | | | | 10.0 | ☀ | | | | | |

| | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|------------------------------|-------|---|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 施策を構成する事務事業 | 国民健康保険適正化事業 【20401・20403】 | 保険年金課 | 被保険者の疾病や負傷、出産などの保険給付を行う国民健康保険の適正な運営のため、保険料の適正な賦課、納付相談や専門徴収員の配置等の収納促進活動などを実施し、収入の確保に努める。 また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施して、市民の健康の保持や健康を増進し医療費の適正化を図る。 | 国民健康保険制度は国民皆保険を支え、社会保障制度上も重要なものであるため、適正な運営が求められる。そこで、国保の運営状況を周知し、協力を求めるとともに、適正な保険料賦課、収納率向上に努め、収入の確保に努める。 また、特定健康診査の受診や人間ドック補助、ジェネリック医薬品普及促進などを実施し特定健康診査などの受診率を向上させ、市民の健康の保持や健康を増進し、医療費の適正化に努め、支出の適正化に努める。 このような積極的な収入の確保と支出の抑制に努め、運営の適正化を図る。 | 7,646,180 | 7,976,753 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 後期高齢者医療運営事業 【20499】 | 保険年金課 | 国民保健の向上および高齢者の福祉の増進を図るため、75歳以上の人と65歳以上75歳未満の人で一定の障がいのある人を対象に、病气、けが、死亡等の場合に保険給付を行う後期高齢者医療制度の高額療養費支給申請など各種申請受付・保険料の徴収などを行う。 | 現在の大阪府内上位である保険料収納率を維持する。 窓口対応については、高齢者にやさしい、きめ細かな相談体制に取り組む。 また、医療制度の周知や振り込め詐欺の注意喚起に取り組む。 | 686,292 | 710,247 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 老人医療助成事業 【20499】 | 保険年金課 | 65歳以上の医療保険の加入者で、重度の身体障がい者、知的障がい者およびひとり親家庭の親等並びに感染症予防法および障害者自立支援法の適用を受ける者などを対象（所得制限あり）に、老人医療費の一部負担金相当額の一部を助成する。 | 全国の自治体で実施されているが自治体間で対象差が生じているため、国に国制度の創設を継続して要望する。 | 92,109 | 97,783 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2-5子育て支援の充実

| | | | | | |
|----------------|---|-----------------|-----|------------------|--------|
| 施策名 (施策コード) | 子育て支援の充実(205) | 施策の主たる 担当部局名 | 福祉部 | 施策の主たる 担当課・室名 | こども家庭課 |
| めざす姿 | 〇市民や市外に住む子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。 | | | | |
| 取組方針 (施策) | 安心して子育てできる環境づくりのため、児童手当等事業、保育所運営、ブックスタート事業などを継続して実施し、乳幼児医療助成事業については、一部対象者を拡大して実施する。また、子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた取組みを行い、子ども・子育て新制度の本格実施に向けた準備を進める。 | | | | |

| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22〔現状値〕 | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 |
|------|------------------------------------|----------------------------|----------------------|------|---------|-------|-------|-------|-----------------|--|
| | | ①「子どもが地域に守られ育っている」と思う市民の割合 | % | 81.4 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ |
| | | | | 実績 | — | | | | | |
| | ②「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合 | % | 63.1 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | — | | | | | |
| | ③15歳未満人口 | 人 | 8,377 | 目標 | 8,040 | 7,780 | 7,520 | 7,260 | 7,000 | |
| | | | | 実績 | 7,774 ☂ | | | | | |
| | ④保育所待機児童数 | 人 | 0 | 目標 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | 実績 | 7 ☂ | | | | | |
| | ⑤地域子育て支援センター利用親子数 | 組 | 2,169 | 目標 | 2,360 | 2,520 | 2,680 | 2,840 | 3,000 | 地域子育て支援センターで実施する親子教室、赤ちゃんサロン、にこにこルームおよび子育て講座を利用する親子の数（ファミリーサポートセンターの利用者数を含む） |
| | | | | 実績 | 1,878 ☂ | | | | | |
| | ⑥ファミリーサポートセンター利用者数（会員数） | 人 | 233 | 目標 | 280 | 310 | 340 | 370 | 400 | 利用会員、協力会員、両方会員の合計数 |
| | | | | 実績 | 411 ☀ | | | | | |
| | ⑦乳幼児健診受診率 | % | 96.1 | 目標 | 97.0 | 98.0 | 98.0 | 99.0 | 100.0 | |
| | | | | 実績 | 95.0 ☂ | | | | | |
| | ⑧留守家庭児童会の待機児童数 | 人 | 0 | 目標 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | 実績 | 0 ☀ | | | | | |
| | ⑨地域での子育てサークル開催場所数 | か所 | 21 | 目標 | 24 | 27 | 30 | 33 | 36 | NPOなどが中心になり開催している場所の数 |
| | | | | 実績 | 23 ☘ | | | | | |

| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|-----------------------|--------|---|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 保育所運営事業 【20501】 | こども家庭課 | 保護者の就労等、様々な事情により、家庭での保育に欠ける子どもを保育所で保育する。公立保育所を運営するとともに、保育委託をしている私立認可保育園に対し、保育費用や各種補助金を支出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育所のあり方について、今後の国の施策の動向を踏まえたうえで、官民の役割分担を含め整備を検討していく。 ・子どもの最善の利益を考え、保育の質の向上を図る。 ・私立認可保育所への運営費の支出については、関係法令に基づく市町村義務であり、国・大阪府の基準により適正な事業運営を図る。 ・私立認可保育所に対し市費で支出している補助金については、阪南市補助金等交付規則により適正に支出し、保育環境の充実と保護者負担の軽減の両立を促す。 | 978,220 | 923,089 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 障がい児保育支援事業 【20501】 | こども家庭課 | 未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぽぽ園での療育などを提供し、子育てと仕事の両立を支援する。また、小学生から高校生までの就学している障がい児などの居場所づくりとして「放課後等デイサービス」を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障がいがある児童、日常生活に見守りや介助が必要な児童を保育所で保育するため、体制を充実していく。 ・介助や見守りが必要な子どもが地域で育てられるように、地域社会や周囲への理解の啓発に取り組む。 | 44,722 | 48,425 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 子育て助成事業 【20502】 | こども家庭課 | 経済的理由等により出産が困難な妊産婦が、安心して出産または子育てができるよう、助産施設への入所扶助や母子世帯の施設入所による自立支援の促進、一時的に養育困難となった家庭の児童を施設入所による保護を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・家庭の事情、または経済的な理由により、出産または家庭での養育が困難になった場合に施設入所等の方法によって支援する。 ・自立意欲を促す働きかけをする。 | 9,346 | 9,408 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 乳幼児家庭支援事業 【20502】 | こども家庭課 | 安心して子育てができるよう、乳幼児家庭ごみ袋給付事業として、2歳未満までの乳幼児のいる家庭に対し、ゴミ袋の支給により経済的に子育てを支援する。また、こんにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を全戸訪問することにより地域での見守りを実施する。 | 乳幼児家庭支援事業は、市民ニーズが高く、子育て支援施策として継続して取り組み、とりわけ、1歳到達時のごみ袋の支給については、引き続き、出生時の窓口や広報誌などでの周知徹底を図る。 | 2,015 | 2,077 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 子育て支援事業 【20502】 | こども家庭課 | 児童が安心して生活し、かつ健全に育つよう情報を提供し、児童や保護者等からの相談に応じ、また児童虐待の発生を防止する事業として、保育士による子育て支援家庭訪問などを実施し、子育てを支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な家庭には相談業務を通して具体的な助言を行う。 ・訪問事業を通じて孤立状態で育児している人などの支援のニーズをくみとり必要なサービスにつなぐ。 ・今後も機関連携を維持し、虐待の早期発見、早期対応に取り組む。 | 9,184 | 3,116 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|--------------------------|--------|---|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 母子・父子福祉事業【20502】 | こども家庭課 | 母子または父子のひとり親家庭等を対象に、生活上の相談、就労のための支援および医療費の一部助成を実施する。 | 庁内の連携を継続して行うとともに、対象者のニーズに応じた情報提供を行うため、ひとり親家庭に対する助成等の各種制度について広報誌やウェブサイトなどにより周知を行う。 | 59,563 | 56,518 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 障がい児通所支援事業【20502】 | こども家庭課 | 障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給する。 | 乳幼児健診などの機会でも早期発見に結びつけ、児童の発達にとって適切な児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を提供する。 | 27,850 | 36,234 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 未熟児養育医療給付事業【20502】 | 保険年金課 | 未熟児で一定の症状を有し、医師が入院養育を必要と認めた者に対して、医療費の助成を行う。 | ・本制度の適正かつ円滑な実施に務め、未熟児に要する医療費負担の軽減を図る。 | 5,013 | 3,010 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 乳幼児医療助成事業【20599】 | 保険年金課 | 乳幼児等を対象に、医療費の一部を助成する。 | ・子どもを抱える家庭の経済的・精神的負担を軽減し、子育てを支援するため、入院医療費については、平成26年4月から中学校卒業までを対象に拡充する。 ・国には国制度の創設を、大阪府には医療費助成事業補助制度の対象者の拡大を、継続して要望する。 | 84,285 | 79,449 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ブックスタート事業【20502】 | 図書館 | 4カ月児健康診査時に絵本1冊と図書館利用案内、子育て支援情報などが入ったブックスタートパックを図書館司書・市民ボランティアにより配布する。 また、乳幼児とその保護者向けのおはなし会を毎月図書館で開催する。 | 赤ちゃん向きおはなし会の会場で育児相談にこたえるため保健センターより保健師の派遣(年3回)を受けているが、好評のため今後も継続して取り組む。 赤ちゃん向け絵本の貸出冊数の増加に取り組む。 | 293 | 269 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 子ども・子育て支援事業計画策定事業【20503】 | こども家庭課 | 次世代育成支援対策地域行動計画(後期行動計画)の進捗管理を行うとともに、子ども・子育て支援事業計画の策定を行う。 | 次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)の施策を推進し、その進捗管理を行うとともに、平成25年度に実施したニーズ調査の結果や阪南市子ども・子育て会議の意見を踏まえ、子ども・子育て支援に関する施策や事業を総合的に実施できるよう平成26年9月頃までに子ども・子育て支援事業計画の内容を固める。 | 3,508 | 16,135 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------------|---------|--|---|-----------|-----------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 子育て総合支援センター事業【20503】 | こども家庭課 | 子育て支援の拠点として、子育て講座や親子教室などの子育て支援のための事業を実施する。また、子育て支援の団体やサークル等との連携を図り、子育て家庭へ活動情報等を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民ニーズを把握しつつ、地域の子育て支援活動に取り組むとともに、各種団体とも連携し子育て家庭が地域の中で孤立しないよう子育て情報の提供に努める。 育児支援のスキルアップ講座を開催し、地域の支援の担い手のスキルアップを図る。 新規サークルの立ち上げに関しては会場場所の提供等の支援を行う。 | 13,664 | 13,994 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 児童手当等事業【20599】 | こども家庭課 | 中学校を修了するまでの児童を養育する保護者に対する手当として、児童手当を支給する。また、ひとり親家庭等の保護者に対する手当として、児童扶養手当を支給する。 | 子育てを社会全体で支援する観点から、児童手当および児童扶養手当の適正な支給に取り組む。児童手当については、申請勧奨等により受給率100%の達成をめざす。児童扶養手当については、支給要件を満たさなくなった場合などに、受給者による届出を促し、適正な支給に取り組む。 | 1,197,716 | 1,198,522 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 留守家庭児童会運営事業【20599】 | 生涯学習推進室 | 児童の健全な育成を図るため、放課後や長期休業中、家庭に保護者がいない小学校1年生から3年生までの児童および全学年の障がいのある児童を対象に、小学校の空き教室などを利用して適切な遊び、生活の場を提供するとともに、対象者に対して生活指導を行う。 | すべての入会希望者へのサービスが行き届くよう、各所指導員については人材育成・研修体制を強化し、資質向上に努める。指定管理者選定の準備期間として募集要項等を整理し、さらなる行き届いた運営を図る。 | 62,598 | 61,352 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 放課後子ども教室推進事業【20599】 | 生涯学習推進室 | 自主性・主体性・協調性のある子どもの育成のため、市内4小学校において、スポーツ・文化活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行う。 | 子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを進める。そのために課題であるコーディネーターや指導員、安全管理員などのボランティアスタッフを確保するため参加を呼びかけ、安全管理の態勢を整える。活動内容についても工作や日本赤十字の災害プログラムなどのメニューを取り入れ、多種多様な活動を体験してもらうよう取り組む。 | 585 | 634 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 放課後の子どもの居場所事業【20599】 | 生涯学習推進室 | 子どもが平日の放課後、自由に友だちと遊び、安心して人間関係を作りあうことができる健全育成に必要な「子どもの居場所」を地域に確保するとともに、子どもたちと大人の交流活動を通じて、自主性・主体性・協調性のある子どもの育成を図る。 | 市民協働事業として協働ならではの広がりをもった事業となるよう提案団体と連携し、子どもたちが安心していられる居場所となるよう、取り組む。 | | 560 | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2-6介護保険の健全運営・高齢者支援の充実

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|-------|---|---|------------------|-------------|-----------------|------------------------------|------|-----|-----|-----|---|
| 施策名 (施策コード) | 介護保険の健全運営・高齢者支援の充実(206) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 健康部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 介護保険課 | | | | | | | |
| めざす姿 | <p>○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくりに努めています。</p> <p>○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <p>・第5期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき介護保険事業を安定的かつ健全に運営する。また、第5期計画の分析を行うことで高齢者を取り巻く現状と課題をしっかりと把握する。</p> <p>・第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「高齢者が支援サービス等 を利用しながら安心して暮ら している」と思う市民の割合 | % | 64.0 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ②要介護(支援)認定率 | % | 17.3 | 目標 | 17.3 | 17.3 | 17.3 | 17.3 | 17.3 | 65歳以上要介護(支援)認定者 数÷65歳以上人口 | | | | | |
| | | | | 実績 | 17.9 | ☘ | | | | | | | | | |
| | ③介護予防教室参加者数 | 人 | 6,890 | 目標 | 7,000 | 7,000 | 7,500 | 7,500 | 7,500 | 教室延べ参加者数 | | | | | |
| | | | | 実績 | 10,728 | ☀ | | | | | | | | | |
| | ④老人クラブ加入者数 | 人 | 4,230 | 目標 | 4,280 | 4,300 | 4,330 | 4,360 | 4,400 | 老人クラブの加入者数 | | | | | |
| 実績 | | | | 4,194 | ☂ | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 介護保険運営事業 【20601】 | 介護保険課 | <p>介護保険事業計画の策定や進捗管理を行うとともに、介護保険制度の適正な運営のため、介護保険運営協議会を開催する。また、介護の必要な高齢者が適切に介護保険サービスを利用できるようにするため、市民等に対し、介護保険制度の啓発活動を行う。さらに、介護保険サービスの基盤整備として、地域密着型サービス事業所の指定・指導監査を行う。</p> | | | <p>・介護保険財政の健全な運営を行う。</p> <p>・第5期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況を踏まえ、第6期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画を策定する。</p> <p>・啓発用パンフレットを引き続き配布するとともに、市内施設(老人福祉センター・保健センター等)に据え置く。</p> <p>・事業所の集団指導、実地指導を実施する。</p> | | | 196 | 382 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 介護保険給付事業 【20601】 | 介護保険課 | <p>要介護(要支援)認定者が介護(予防)サービス事業者から必要な介護(予防)サービスを受けた場合に、利用者負担を除く費用を給付する。</p> | | | <p>・大阪府国民健康保険団体連合会に審査、支払事務を委託し適正なサービス費の支払いを実施する。</p> <p>・事務の見直しによる効率化、研修参加によるスキルアップを図る。</p> | | | 3,492,008 | 3,703,345 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-----------------------|-------|--|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 介護保険賦課徴収事業【20601】 | 介護保険課 | 介護保険制度の健全な財政運営を図るため、介護保険法に基づく適正な賦課徴収を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に滞納整理を行う。また手順を作成し班全員で徴収に取り組む。 ・効率的にシステムを操作できるよう研修を行う。 ・口座振替の推進により徴収率の維持向上を図る。 | 3,166 | 3,148 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 介護給付等費用適正化事業【20601】 | 介護保険課 | 阪南市介護給付適正化計画に基づき、認定調査状況チェック、ケアプラン点検、住宅改修の適正化、福祉用具購入・貸与調査、医療情報との突合、縦覧点検、給付費通知、要介護認定の適正化を行う。 | <p>以下の2項目を中心に実施するとともに、残りの6項目についても計画的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦覧点検として、大阪府国民健康保険団体連合会に委託して、保険者が複数月にまたがる請求明細書の内容を確認し、提供されたサービスの整合性の点検を行う。 ・介護給付費通知として、年に4回サービス受給者に対して、介護サービスの請求状況および費用等について通知する。 | 6,588 | 6,569 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 介護予防サービス計画作成事業【20601】 | 介護保険課 | 地域包括支援センターにおいて、要支援1・2の認定を受けた被保険者に対し、心身機能の維持・改善を図れるよう生活目標を設定し、適切に介護予防サービスを受けることができるように、介護予防サービス事業者等と連絡調整してケアプランを作成・見直しを行う。 なお、介護保険関係法令に基づき、業務の一部を居宅介護支援事業者に委託している。 | 介護保険関係法令に基づき、要支援認定者が適正な介護予防サービスを受けるにあたり、費用対効果を検証しつつ、市直営の地域包括支援センターにおいて適正に事業を実施する。 また、居宅介護支援事業者に委託のケアプランについては、確認をより一層強化し、要介護度が維持できているか検証を行う。 | 28,005 | 24,489 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 介護保険認定事業【20601】 | 介護保険課 | 介護認定の公平、公正および質の確保のため、認定申請から結果通知まで一連の事務処理を行う。 | 介護認定の公平・公正および質の確保のため、直営の認定調査を主に行なっていけるよう人員確保に努め、介護保険給付の適正化を図る。また、遠隔地への調査は移動時間、交通費も考慮し、委託を考える。 | 31,692 | 30,939 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 介護予防事業【20602】 | 介護保険課 | 65歳以上の高齢者が要介護・要支援状態または重度化することを防ぐため、生活機能アンケート調査等により、要支援状態ではないが生活機能が低下している人（二次予防高齢者）を早期に発見し、健康や栄養などの講話や介護予防の運動等の介護予防教室を勧奨、啓発する。 | 介護保険関係法令に基づき、地域包括支援センターが実施する事業であり、関係課との連携による効果的な手法を検証しつつ事業を実施する。 参加者の固定化・地域の参加者の差の是正、啓発により新しい参加者の開拓、参加しやすい環境、教室終了後の健康意識維持のための講座等を検討する。 また生活機能アンケート回収率を増加させるために、アンケートの文面や対象者抽出の再考、啓発方法の再考およびアンケート以外での介護予防教室の啓発方法を検討する。 | 23,235 | 27,794 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 地域包括支援センター事業 【20601】 | 介護保険課 | 地域包括支援センターにおいて、公正・中立な立場から、高齢者の相談を総合的に受け止め、訪問して実態を把握し必要なサービスにつなぐ等の総合相談支援や虐待の早期発見・防止などの権利擁護、介護予防マネジメント、各関係機関とのネットワークづくりなどを通して、高齢者が安心して地域生活を送ることができるように支援する。 | 高齢者の身近な相談機関として気軽に利用してもらえるように地域包括支援センターの認知度を高めるために、啓発活動に取り組む。また関係機関との連携強化を図る。 また、高齢者が尊厳を保ちながら、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が、日常生活の場で一体的に提供できる地域での体制（地域包括ケアシステム）を構築するために、「地域ケア会議」が実施できるように取り組む。 | 32,803 | 47,797 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 地域包括支援センター任意事業 【20601】 | 介護保険課 | 法令に基づく地域包括支援センターの任意事業として介護保険事業の安定化や被保険者の地域における自立した日常生活の支援を行うため、65歳以上の高齢者に対し必要な事業として①介護給付費適正化事業（ケアプランチェック）②介護用品給付事業③成年後見制度利用支援事業（成年後見市長申立にかかる費用負担および報酬支払が困難な成年被後見人への報酬の補助）④住宅改修支援事業⑤地域自立生活支援事業（配食サービス）⑥介護相談員派遣事業を実施する。 | 高齢者の在宅生活への支援に寄与するため、適正に6つの事業を実施する。配食サービスについては、今後の実施方法等を検討する。 | 9,533 | 12,006 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 老人福祉センター事業 【20602】 | 介護保険課 | 健康で明るい生活を営むため、老人福祉センターを設置し、60歳以上の市民に対し、レクリエーションなどにより、居場所づくりや生きがいづくりなどの場を提供する。 | ・高齢者の健康増進に寄与するため、指定管理者制度を活用しつつ事業を実施する。 ・新規利用者を増やすために広報誌への記載などの周知方法を増やす。 | 24,927 | 25,631 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 老人福祉事業 【20699】 | 介護保険課 | 高齢者の安全・安心な生活を維持するため、緊急通報装置設置事業、老人クラブ活動推進事業および老人保護措置事業を行う。 | 高齢者の地域生活における安全・安心の確保に寄与するため、事業の効率化を図りつつ事業を実施する。 また、緊急通報装置については平成25年度で選定された新事業者と契約し、利用者のニーズに沿った事業を展開する。 | 10,275 | 12,018 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 介護保険共同認定事業 【20699】 | 介護保険課 | 効率的な認定事務を行うため、介護認定審査会を泉南市以南の2市1町で共同設置により運営する。 | 平成25年度から27年度まで阪南市が2市1町の介護認定審査会担当事務局となる。認定申請者数の増加に伴い審査件数も増加が想定されるため、認定結果を30日以内に通知できるよう、審査会委員の合議体調整をはかり、臨時の審査会を設けるなど迅速に対処する。 | 30,153 | 31,167 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---------------------------|--------------------------|---|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 広域福祉課共同設置負担金事業 【20699】 | 介護保険課 市民福祉課 こども家庭課 | 泉佐野市以南の3市3町で、社会福祉法人の設立認可等、児童福祉施設の認可等、認可外保育施設からの届出の受理等の事務、指定障がい福祉サービス事業者の指定等、指定居宅サービス事業者の指定等、特別養護老人ホーム（定員29人以下）の設置の認可等、老人デイサービスセンター等の設置の届出の受理、有料老人ホーム設置届等各種届出の受理および運営指導等、社会福祉事業（老人福祉センター）開始の届出の受理等の事務について、地方自治法第252条の7に基づき共同処理を行うため、負担金を支払う。 | 3市3町で事務を行うことで、効率的な制度の運用地域の実情に応じた対応を行う。迅速かつ的確な事務処理を行う。 | 13,822 | 15,293 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|--------------------|---------------------------|--------------------------|---|---|--------|--------|---|---|---|---|---|

2-7障がい者福祉の充実

| | | | | | | | | | | | |
|------------------------|--|-----------|------------------------------|-----------|-------------------------|------------|------------|------------|--------------------------|----------------------------|--|
| 施策名 (施策コード) | 障がい者福祉の充実（207） | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 福祉部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 市民福祉課 | |
| めざす姿 | ○障がい者が、市民と市役所が協働する地域社会のネットワークのなかで、総合的な支援を受け、地域で自立して安全安心に暮らしています。 | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 計画相談支援では、平成24から26年度までの3年間で、本市対象者約450人のケアプラン作成が実施できるよう体制整備を進める。国は、基幹相談支援センターを各市町村で1箇所以上設置するよう示しており、設置に向けての検討を進める。全介助を要する重度の障がいのある方が利用できるケアホームの立ち上げにむけて、障がいのある方やその保護者、関係機関等と検討を重ねる。地域移行・地域定着支援の対象となる方への支援ができるよう、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して体制整備を進める。平成26年度に第2次阪南市障がい者基本計画中間見直しおよび第4期阪南市障がい福祉計画を策定する。 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | |
| | ①「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合 | % | 68.1 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | |
| | ②一般就労移行者数 | 人 | 1 | 目標 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 福祉施設から一般企業へ就職する障がい者の人数 | |
| | | | | 実績 | 4 | ☀ | | | | | |
| | ③共同生活介護利用者数 | 人 | 0 | 目標 | 0 | 0 | 0 | 0 | 8 | ケアホームに入居している全介助を要する障がい者の人数 | |
| | | | 実績 | 0 | | | | | | | |

| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|------------------------------|-------|---|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 障がい者総合支援法事業 【20701】 | 市民福祉課 | 障がいのある方が住み慣れた地域で居住し、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、居宅介護、共同生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、補装具費給付など、必要な自立支援給付を行う。 | 障がいのある方が住み慣れた地域で、自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう事業の周知・啓発を行い、必要なサービスの提供に努める。 計画相談支援については、市内障がい福祉サービス事業所に事業の実施を促すとともに、研修の機会などについての周知に努める。 地域移行・地域定着支援については、地域自立支援協議会を中核として近隣市町、保健所、関係機関と連携して体制整備を進める。 全介助を要する重度の障がいのある方も利用できるケアホームの立ち上げにむけて、関係機関等と検討を重ねる。 第2次阪南市障がい者基本計画中間見直しおよび第4期阪南市障がい福祉計画を策定する。 | 689,450 | 800,990 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 地域生活支援事業 【20702】 | 市民福祉課 | 障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた相談支援事業、日常生活用具給付等事業、ガイドヘルパーによる移動支援事業、地域活動支援センター事業などを行う。 | 障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう事業の周知・啓発を行う。また、障がいのある方やその家族からの意見を事業に反映できるよう検討する。 基幹相談支援センターの設置を検討する。 | 62,465 | 77,055 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 障がい者日常生活支援給付・助成事業 【20799】 | 市民福祉課 | 障がいのある方の日常生活を支援し、社会参加の促進、地域における安全安心を確保するため、緊急通報装置の設置や手帳取得の費用助成などを行う。 | 市単独事業については、より障がい者の日常生活支援等につながる事業となるよう精査を図りながら、障がいのある方の日常生活を支援できるよう制度の周知や障がい者団体への支援などを実施する。 | 1,951 | 2,314 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 障がい者医療助成事業 【20799】 | 市民福祉課 | 重度の障がいのある方の健康の保持および生活の安定に寄与し、医療を受けた場合の自己負担の軽減を図るため、医療費の助成を行う。 | 65歳未満の身体障害者手帳1・2級および療育手帳A判定の方の保険給付による医療費および訪問看護利用料の患者負担を公費助成する。また、更生医療の受給資格が適用できれば更生医療の申請を促す。 | 76,520 | 82,387 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 特別障がい者手当等助成事業 【20799】 | 市民福祉課 | 重度の障がいにより日常生活において介護を必要とする方に手当を支給する。 | 特別障害者手当などの給付については、国基準に基づいて継続して迅速かつ正確に実施する。 | 30,979 | 36,351 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 障がい者虐待防止事業 【20799】 | 市民福祉課 | 障がいのある方の権利利益の擁護を図るため、虐待の防止、早期発見、虐待を受けた方に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援などを行う。 | 関係機関との連携協力体制の整備、職員の資質向上のための研修の受講、通報義務などについて広報・啓発活動などを実施する。また、対応困難な事案へは適切な対応が行えるよう医師や司法書士などの専門家の助言を依頼し、支援を行う。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

2-8生活支援の充実

| 施策名 (施策コード) | 生活支援の充実(208) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 福祉部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 生活支援課 | | | | | |
|-----------------|---|-------------|---|----|-----------------|---|-------------|-------|------------------|---------------------|------|-----|---|---|---|
| めざす姿 | ○市民は、最低限度の生活が保障され、地域社会の一員として自立した生活を営んでいます。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月施行の生活保護法改正への対応 平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法にむけての準備 専任面接相談員の配置に向けた検討 適正な保護の実施が可能なケースワーカー実施体制整備と生活保護システム再構築 平成25年度から配置した就労支援専門員の成果を踏まえた、より効果的な就労自立支援策の構築 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「生活に困窮している市民が自立した生活に向けた支援を受けることができる」と思う市民の割合 | % | 61.8 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ②保護率 | ‰ (パーミル) | 9.75 | 目標 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 10.00 | 生活保護受給者の人口千人当たりの比率 | | | | | |
| | | | | 実績 | 10.64 | ☂ | | | | | | | | | |
| | ③就労自立世帯数 | 世帯 | 15 | 目標 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 生活保護から就労によって自立した世帯数 | | | | | |
| 実績 | | | | 11 | ☂ | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | |
| | 生活保護扶助事業 【20801】 | 生活支援課 | 最低限度の生活を保障するとともに、自立助長に努めるため、生活に困窮するすべての市民に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行う。 | | | <ul style="list-style-type: none"> 平成26年7月施行の生活保護法改正への対応 平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法にむけての準備 専任面接相談員の配置に向けた検討 適正な保護の実施が可能なケースワーカー実施体制整備と生活保護システム再構築 平成25年度から配置した就労支援専門員の成果を踏まえた、より効果的な就労自立支援策の構築 | | | 970,856 | 1,035,538 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

3. 生活環境分野

3-1 地域防災の推進

| 施策名 (施策コード) | 地域防災の推進 (301) | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市長公室 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 危機管理課 | |
|----------------|--|----|----------------------|-----------------|-------|-------|-------|------------------|-----------------|--------------------|
| めざす姿 | <p>○市民が日頃から防災意識や被害に対する認識を深め、市役所と一体となって防災活動に取り組み、被害を最小限にとどめることのできる、防災体制の確立した災害に強いまちを形成しています。</p> <p>○河川の浚渫やため池の改修など、適切な維持管理により防災基盤が構築され、市民が安全安心に暮らしています。</p> | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の新規自治会での結成については、職員出前講座を開催することや、問い合わせのあった自治会、また問い合わせがない自治会でもチラシ等の配付などを行い、1団体でも多くの自治会に結成してもらえるように取り組む。 ・防災行政無線（移動系）については、国の補助等を活用しつつ整備に取り組む。 ・災害における職員初動体制や地域防災計画等について、国や大阪府等の情報や資料を取り入れながら適切な見直し等に取り組む。 ・市民に安全安心な暮らしを提供するため、老朽化したため池の計画的な改修を推進し、河川、水路等公共施設の適切な維持管理を行うとともに流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。 ・河川施設の適切な維持管理を行うよう取り組む。 ・災害時要援護者支援制度の登録促進に努めるとともに、各自治会などに協力を依頼し、災害時要援護者支援体制をより一層確立する。 | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 |
| | ①「地震や水害等の自然災害への対策（施設や組織）が進められ、安心して暮らしている」と思う市民の割合 | % | 57.4 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | — | | | | | |
| | ②くらしの安心ダイヤル事業（災害時要援護者登録制度）登録者数 | 人 | 1,200 | 目標 | 1,600 | 1,650 | 1,700 | 1,750 | 1,800 | |
| | | | | 実績 | 1,670 | ☀ | | | | |
| | ③自主防災組織結成の自治会数 | 団体 | 32 | 目標 | 39 | 44 | 50 | 55 | 61 | |
| | | | | 実績 | 36 | ☁ | | | | |
| | ④自主防災組織による訓練実施率 | % | 63 | 目標 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 訓練実施団体数÷団体数×100 |
| | | | | 実績 | 39 | ☂ | | | | |
| | ⑤消防団員充足率 | % | 100 | 目標 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 消防団員数÷条例定数105人×100 |
| 実績 | | | | 99.0 | ☁ | | | | | |

| | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|--------------------------------|-------|--|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 施策を構成する事務事業 | 自主防災組織育成事業 【30100】 | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、市民の防災意識の向上を図り、地域単位での自主防災組織の育成を行う。 | 自治会において、リーダー研修等を行い、人材育成・発掘を行う。 | 500 | 500 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 消防団活動事業 【30100】 | 危機管理課 | 火災、その他の災害の発生時において、市民の生命・財産を守るため、地域の防災力の核となる消防団の活動体制の充実強化を行う。 | 市条例、規則に基づく事業であり、消防組合との連携も含め、消防体制の充実・強化を図る。新規消防団員の安定した確保のための解決策を検討する。 | 23,329 | 22,828 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 防災情報充実強化事業 【30101】 | 危機管理課 | 大阪府防災情報充実強化事業への負担金事業として、広報誌、出前講座等により市民へおおさか防災ネットの周知を図るとともに、無料で登録できる防災情報メールの登録推進の啓発を行う。 | 市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害被害を軽減させるため、継続して取り組む。情報発信力の強化や情報共有体制の充実のため、引き続き広報誌、出前講座等により周知を図り、防災情報メールのさらなる登録者増加に努める。 | 617 | 671 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 防災行政無線維持管理事業 【30101】 | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、デジタル防災行政無線の総合的な維持管理を行う。 | 年次計画的に維持管理を行うことにより、機器自体の寿命を延ばしたり、長期的に見ればコスト削減につながり、また、有事の際は、円滑に情報伝達が行えるよう維持・管理を行う。 | 2,088 | 3,285 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 大阪府防災行政無線再整備事業 【30101】 | 危機管理課 | 大阪府防災行政無線再整備事業への負担金事業として、無線機、PC等端末設備等の機器設置工事、旧設備撤去、既設庁内交換機の改修等を行う。 | 災害時の連絡体制の確保により、災害時の被害を最小限にとどめるため、負担金事業を実施する。 | | 17,648 | | | ⇒ | | |
| | 災害時要援護者支援推進事業 【20101・30104】 | 市民福祉課 | 災害時要援護者支援推進事業（くらしの安心ダイヤル事業）登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事のお誘いおよび災害時の安否確認などを行う。 | 行政関係各課および関係機関、地域の各関係団体・機関との連携を進め、周知啓発、登録促進を図り、かつ要援護者の個人情報保護に留意しつつ、要援護者支援体制のよりいっそうの構築に努める。 | 304 | 722 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 民間建築物耐震化推進事業 【30105】 | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、民間の木造住宅に対し、耐震診断および耐震改修の補助を行う。 | 阪南市耐震改修促進計画に基づき、耐震化率90%に近づけるよう、事業に取り組む。 | 7,150 | 3,500 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 災害対策事業 【30107】 | 危機管理課 | 大規模地震およびその他の災害に備え、市民の生命・財産を守り、災害での被害軽減を図るため、防災資機材および仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備等を行う。 | 防災資機材及び仮設トイレ、食糧等の備蓄品の整備を行う事で、市民の防災意識と地域防災力の向上を図るとともに、災害被害の軽減に取り組む。 | 3,833 | 3,964 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 庁舎維持管理事業 【30199】 | 危機管理課 | 本庁舎、分館における営繕、庁舎案内や行政財産の使用許可などの維持管理を行う。 | 庁舎の修繕については、可能な限り職員で行うものとし、修繕に係る経費の削減に取り組む。光熱水費については、節電、節水の啓発を継続して実施し、職員の意識向上に努める。また、業務委託についても、業務内容や仕様の見直しおよび合理化の検討、調査を実施することにより、市民サービスの質を低下させることなく、委託費の効果的な削減に取り組む。 | 79,300 | 98,818 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|--------------------------------|-------|---|---|--------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 緊急自動車維持管理事業 【30199】 | 危機管理課 | 消防団活動を円滑かつ安全に実施するため、消防団車両の修繕および法定検査、関係物品等の維持管理を行う。 | 消防団運営に必要不可欠な事業であり、車両を適切に維持管理することにより、引き続き消防団体制の充実・強化を図る。 | 1,419 | 1,725 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 消火栓新設・維持管理事業 【30199】 | 危機管理課 | 本市の消火栓の設置基準は、半径100m以内に1箇所設置としており、消防署と水道部局が協議しながら、消火栓を新設するとともに、既設消火栓の維持管理を行う。 | 消火栓設置基準に基づき、計画的な消火栓の新設、及び既設消火栓の修繕・取替など適切な維持管理により、火災時における市民の生命・財産を守ることを目的に、負担金事業を実施する。 | 5,594 | 6,000 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | デジタル防災行政無線（移動系）整備事業 【30199】 | 危機管理課 | 災害時において、通信手段を確保するため、現在の老朽化したアナログ防災行政無線（移動系）を廃止し、新たにデジタル防災行政無線（移動系）の整備を行う。 | デジタル防災行政無線（移動系）業務委託設計書に基づき、整備を行う。 | 6,000 | 100,000 | ⇒ | ⇒ | | | |
| | 阪南市地域防災計画等修正事業 【30199】 | 危機管理課 | 大阪府の市町村別被害状況シミュレーションの公開後に、本市の「地域防災計画」の見直しを行う。 | 南海トラフ巨大地震の新しい被害想定に基づき、本市地域防災計画の修正等を行う。 | 1,250 | 4,482 | ⇒ | ⇒ | | | |
| | ため池整備事業 【30199・60201】 | 農林水産課 | 防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。 | 現在、施工中であるため池について、引き続き取り組めるように、市は事業計画に応じて負担金を支払う。 | 12,750 | 5,850 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ため池耐震診断事業 【30199・60201】 | 農林水産課 | 地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断に必要な負担金を支払う。 | 市民の安全安心を確保するため貯水量などため池規模を勘案し、ため池耐震診断に取り組む。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 鳥取池整備事業 【30199・60201】 | 農林水産課 | 洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるよう、鳥取ダムของ放水口ゲートを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰廃するため負担金を支払う。 | 鳥取池の上流に位置し、水源が一体となっている栄谷池について、貯水の調整ができない災害リスクがあるため、潰廃する負担金を支払う。 | 18,791 | 7,500 | ⇒ | ⇒ | | | |
| | 河川管理事業 【30199・60201】 | 土木管理室 | 河川、水路などの適切な維持管理を行う。 | 市民が安心して生活できるように、河川・水路などの適切な改善並びに維持管理を行うよう取り組む。 | 35,646 | 32,694 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

3-2消防・救急体制の充実

| 施策名 (施策コード) | 消防・救急体制の充実(302) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市長公室 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 危機管理課 | | | | | |
|-----------------|---|-------------|--|--------|-----------------|---|--------|--------|----------------------------------|--|------|---|---|---|---|
| めざす姿 | ○消防署と消防団が連携を強化するとともに、周辺自治体との消防広域化による消防力の強化を含めた相互協力体制を充実することにより、市民の生命・身体・財産の安全が守られています。 ○救急体制が充実し、救急サービスの適切な利用により、市民が安心して暮らしています。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | ・多種・多様な災害に迅速かつ的確に対応できるよう、消防の広域化により組織、施設、装備等、消防・救急体制のさらなる充実強化を図る。 ・火災予防等の広報などを行い、火災ゼロに向けた啓発を行う。 ・職員の訓練の実施や、市内巡回等を行うことにより、被害が最小限になるよう努める。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「地域や行政の救急・消防体制が整っており、安心して暮らしている」と思う市民の割合 | % | 74.8 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 住民意識調査 | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ②救急救命士有資格者数 | 人 | 12 | 目標 | 13 | 14 | 14 | 15 | 15 | 厚生労働大臣の免許を受けて、医師の指示のもと救急救命処置を行うことができる者の数 | | | | | |
| | | | | 実績 | 15 | ☀ | | | | | | | | | |
| | ③救急出場件数 | 件 | 2,398 | 目標 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 怪我や急病などの患者を病院などに搬送するために出場する件数 | | | | | |
| | | | | 実績 | 2,603 | ☂ | | | | | | | | | |
| | ④救命講習・救急講習参加者数 | 人 | 1,151 | 目標 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 1,500 | 心肺蘇生法やAED取り扱い方法、各種応急手当を身につける講習受講者数 | | | | | |
| 実績 | | | | 1,100 | ☂ | | | | | | | | | | |
| ⑤消防訓練参加者数 | 人 | 11,405 | 目標 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 12,000 | 自主防災組織や学校、会社などの自衛消防組織による消防訓練参加者数 | | | | | | |
| | | | 実績 | 11,298 | ☂ | | | | | | | | | | |
| ⑥火災発生件数 | 件 | 9 | 目標 | ↘ | ↘ | ↘ | ↘ | ↘ | 市域の建物、林野、車両、船舶などから発生した火災の合計件数 | | | | | | |
| | | | 実績 | 14 | ☂ | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | | | | |
| | 常備消防活動事業 【30201】 | 危機管理課 | 泉佐野市以南の3市3町で構成する泉州南消防組合が行う消防活動業務および大阪府が行っている航空消防業務に対して負担金を支払う。 | | | ・消防組合への負担金は、市民の生命、財産を火災をはじめとした災害から守るため継続して取り組む。 ・大阪府航空消防運営費負担金は、大阪府内衛星都市がすべて加入し、山林火災等の大規模火災に対応するため継続して取り組む。 ・組織の拡大に伴い、スムーズな連絡・調整体制の強化に取り組む。 | | | 569,914 | 617,773 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

3-3交通安全・防犯対策の充実

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|---|--|--|----|---|--|-----|-------------|------------------|-------------------|------|-----|-----|-----|
| 施策名 (施策コード) | 交通安全・防犯対策の充実(303) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市民部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 生活環境課 | | | | |
| めざす姿 | ○交通ルールを守り、思いやりと譲り合いの気持ちをより深めることによって、市民は、交通事故にあうことなく暮らしています。 ○地域における防犯活動に取り組む団体が協働することによって、市民は犯罪にあうことなく暮らしています。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 泉南警察署等の関係行政機関および交通安全協会、PTA協議会、老人クラブ連合会等の交通安全推進団体等と一体になり、市民が交通事故や犯罪にあうことのないまちづくりをめざす。 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
| | ①「市民が犯罪やトラブルにあわずに安心して暮らしている」と思う市民の割合 | % | 77.6 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ②交通事故死亡件数 | 件 | 0 | 目標 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | |
| | | | | 実績 | 1 | ☂ | | | | | | | | |
| | ③犯罪発生件数 | 件 | 36 | 目標 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ひったくり発生件数+空き巣発生件数 | | | | |
| 実績 | | | | 25 | ☀ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 交通安全啓発事業 【30301】 | 生活環境課 | 交通安全の啓発を図るため、市民を対象に安全運転講習会、高齢者交通安全教室を実施する。また、広報誌およびウェブサイト等の媒体を活用し、啓発活動を実施する。 | | | 交通安全対象年齢等（幼児から高齢者、ドライバー）に合わせた交通安全教育や講習会を泉南警察署および関係機関と連携して実施する。また、引き続き交通安全啓発活動として広報誌、ウェブサイト、コミュニティバス、公用車を利用した交通安全運動の周知を行うとともに、適時街頭啓発活動を実施し、交差点等に電柱幕等を掲出し事故防止を呼び掛ける。 | | | 867 | 2,375 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 防犯対策事業 【30302】 | 生活環境課 | 地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署と連携し、阪南市防犯委員会を中心に街頭指導などによる防犯啓発活動を実施する。また、防犯灯の適切な維持管理を行う。 | | | 引き続き、泉南警察署等の関係機関と連携を図り、市民の防犯意識の高揚に努め、さらなる市民の安全・安心を確保する。 | | | 33,091 | 30,346 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

3-4安全安心な水道水の供給

| 施策名 (施策コード) | 安全安心な水道水の供給 (304) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 上下水道部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 水道工務課 | | | |
|-----------------------------|--|---|--|---------------------------------|-----------------|-------------|------|------|------------------|--|-----|--|--|
| めざす姿 | ○安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心して水道水を利用し、快適で衛生的に暮らしています。 | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <ul style="list-style-type: none"> 平成25年度に策定した水道ビジョン(水道事業基本計画)に基づき、施策のめざす姿の実現に向け、水道水の水質確保とともに災害時の安定供給に向けた水道施設・水道管整備(耐震化)を進める。 新たな徴収方策を検討し、納付機会の多様化を図る。 | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | |
| | ①「市民が安全な水道水を安定して利用できる」と思う市民の割合 | % | 89.3 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | |
| | ②配水池などの耐震化率 | % | 7.7 | 目標 | 40.6 | 40.6 | 44.1 | 44.1 | 46.5 | 容積率[耐震化配水池等の容積÷全配水池等の容積(計21箇所)×100] 【参考:日本水道協会「水道事業ガイドライン」業務指標】 | | | |
| | | | | 実績 | 23.3 | ☂ | | | | | | | |
| | ③老朽管(石綿セメント管)更新率 | % | 63.6 | 目標 | 85.0 | 94.5 | 100 | 100 | 100 | 石綿セメント管更新距離÷石綿セメント管総延長距離×100 | | | |
| | | | | 実績 | 85.0 | ☀ | | | | | | | |
| | ④緊急連絡管の整備箇所数 | か所 | 0 | 目標 | 0 | 1 | 1 | 2 | 2 | 地震災害や施設事故による断水に備え、緊急時に水を相互融通するための近隣市町との連絡管連結箇所 | | | |
| 実績 | | | | 0 | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | |
| | 検針・徴収(滞納)業務 【30401】 | 水道業務課 | 水道メーターの検針を行い、水道料金の収納徴収、滞納の納付相談等の業務を行うとともに、納付機会の多様化を図る。 | 新たな徴収方策を検討し、納付機会の多様化を図る。 | 52,643 | 54,420 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |
| | 量水器等管理業務 【30401】 | 水道業務課 | 各戸の量水器(水道メーター)を管理し、法定満期(8年)までに民間を活用して計画的にメーター交換を行う。 | 不在宅の交換に対しても、多様な手段を用いて速やかに交換を行う。 | 3,684 | 4,693 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |
| 機械及び電気設備更新 事業 【30401】 | 水道工務課 | 安定した配水を図るため、送水・配水施設に付属したポンプ設備、電気設備等を更新する。 | 水道ビジョン(水道事業基本計画)における水道施設の整備方針に基づき、ポンプ設備・電気設備等の状況を適確に把握して年次計画を定め、更新に取り組む。 | 11,782 | 104,660 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|---------------------|-------|--|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 配水池等耐震化事業【30402】 | 水道工務課 | 災害に強い配水池等の水道施設の整備を図るため、配水池等を計画的に耐震化する。 | 水道ビジョン（水道事業基本計画）における水道施設の整備方針に基づき耐震化に取り組む。まず、耐震化優先度から光陽台配水池等の耐震化手法を検討する。 | 17,210 | 14,314 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 石綿管・老朽管更新事業【30402】 | 水道工務課 | 既設水道管（石綿管・老朽管）を年次計画により更新する。 | 水道ビジョン（水道事業基本計画）に基づき、既設水道管（老朽管）を着実に年次計画により更新する。 | 117,605 | 146,230 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 災害時対応配水管整備事業【30403】 | 水道工務課 | 地震等の災害や施設故障による断水に備え、緊急時に水を相互融通するために近隣市町（泉南市・岬町）と管路を連結する。 | 平成27年度における泉南市との緊急連絡管工事の着手に向け、整備協定を締結できるように取り組む。 | 4,015 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

3-5 下水道事業の健全経営

| | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|----|----------------------|------|-----------------|-------|------|------|------------------|--------------------------|--|
| 施策名 (施策コード) | 下水道事業の健全経営（305） | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 上下水道部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 下水道課 | |
| めざす姿 | ○市民が、公共下水道が整備され、生活排水が適正に処理された衛生的な環境で暮らしています。 | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 公共下水道については、事業開始当初より発行している地方債の償還等を勘案した中で、次年度以降の事業費を確保することで普及率の向上を図るとともに、供用開始区域内の世帯に下水道への接続を促進する。 また、流域下水道については、関係協議会等を通じて、事業主体である大阪府と計画的な事業の推進を行う。 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | |
| | ①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合 | % | 61.2 | 目標 | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | ↗ | 住民意識調査 | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | |
| | ②下水道人口普及率 | % | 45.0 | 目標 | 46.5 | 47.6 | 48.6 | 49.5 | 50.7 | 現在実処理人口÷行政区域内人口×100 | |
| | | | | 実績 | 47.2 | ☀ | | | | | |
| | ③下水道接続率 | % | 90.9 | 目標 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 92.0 | 現在水洗化人口÷現在処理人口(告示済み)×100 | |
| 実績 | | | | 90.6 | ☂ | | | | | | |

| | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|--------------------|------|--|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 施策を構成する事務事業 | 公共下水道事業 【30501】 | 下水道課 | 市街地における雨水排除、汚水処理を適正に行うため、市が管理する下水道の整備および維持管理を行う。 | 今後において下水道整備を促進し、健全なる下水道事業経営を行っていくにあたっては、使用料収入確保し、考えた効率的な事業個所の選定を行う。既設の下水道については、維持管理コストが軽減できるよう長寿命化計画等の作成を行い、数年後における経費節減を講じる。また、下水道使用者の拡大を図り、事業収益の要でもある下水道使用料の増収を図るべく接続率の促進に努める。 | 869,096 | 874,846 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 流域下水道事業 【30599】 | 下水道課 | 泉佐野市、泉南市、阪南市および岬町から排出された下水の処理を行うため、大阪府が整備および維持管理を行う終末処理場(水みらいセンター)の運営に対し負担金を支払う。 | 事業が負担金事業であることから、関係協議会を通じて、負担金等を含めた事業内容の精査を行っていくことで、効率的・効果的な事業を大阪府が行うように、構成市として努める。 | 431,403 | 480,835 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

3-6資源循環型社会の形成

| 施策名 (施策コード) | 資源循環型社会の形成(306) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市民部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 資源対策課 | | |
|----------------|--|----|----------------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|------------------|--------|-------------------------|--|
| めざす姿 | ○市民、事業所および市役所が、それぞれ適正に廃棄物を処理し、不法投棄をされない・させない環境づくりを進め、環境負荷の少ない循環型社会で活動しています。 | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、広報誌およびウェブサイトなどにより、ごみの出し方を啓発するとともに、生ごみ減量化等処理機器の購入経費を補助するなどにより、ごみの減量化を図る。 | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | |
| | ①「市民や事業者はごみの分別に配慮しており、適切な処理が行われている」と思う市民の割合 | | % | 82.6 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | |
| | | | | | 実績 | — | | | | | | |
| | ②ごみ排出量 | | t | 14,817 | 目標 | 14,658 | 14,579 | 14,500 | 14,421 | 14,342 | 可燃ごみ+粗大ごみ | |
| | | | | | 実績 | 14,743 | ☘ | | | | | |
| | ③ごみ排出量の削減率(平成12年度比) | | % | 27.7 | 目標 | 28.5 | 28.8 | 29.2 | 29.6 | 30.0 | 1-(当該年度実績÷平成12年度実績)×100 | |
| 実績 | | | | | 28.0 | ☂ | | | | | | |

| | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|----------------------------------|-------|---|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 施策を構成する事務事業 | 生ごみ減量化処理機器 購入費補助事業 【30601】 | 資源対策課 | 生ごみを堆肥化、減量化する処理機器を一般家庭に普及させることにより、ごみの減量化、資源化を推進するとともに、市民意識の向上を図るため、機器の購入費用の一部を補助する。 | ごみ減量化を推進するため、広報誌及びウェブサイトなどを活用し情報提供・啓発活動を行う。 | 500 | 500 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 分別収集啓発事業 【30601】 | 資源対策課 | ごみの分別収集に対する市民意識の向上を図るため、ごみ収集日程表の全戸配布や生ごみ堆肥化容器(コンポスト)の無償貸出などを行う。 | 可燃ごみ収集有料化に伴い、市民の分別意識が高まり一定成果が出ているものの、依然として不適正に排出されているごみについて引き続き啓発するとともに、分別収集の周知に取り組む。使用済み小型家電のリサイクルについて、その手法の検討を行う。 | 1,737 | 712 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 有価物集団回収推進事業 【30603】 | 資源対策課 | 一般家庭から排出される一般廃棄物のうち、資源として再利用することが可能な有価物(古紙、アルミ缶など)の集団回収を実施する団体(自治会、婦人会、子ども会等)に報奨金を交付する。 | ごみ減量化・再資源化を推進し、環境問題についての市民意識を啓発するため、継続して取り組む。また、広報誌およびウェブサイトなどを活用し、引き続き情報提供を行う。 | 8,000 | 8,000 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 一般廃棄物収集事業 【30699】 | 資源対策課 | ごみの減量化、リサイクルの推進に取り組むにつれ、一般家庭から排出されたごみを収集運搬する。 | ごみの適正な分別排出についての市民意識の向上のため、引き続き啓発を進めながら、ごみに対する個人の責任感の醸成や、マナー改善による不適正排出防止に努める。資源ごみの持ち去り対策として、引き続き早朝パトロールに取り組む。 | 136,921 | 165,985 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

3-7環境負荷の低減

| | | | | | |
|----------------|--|-----------------|-----|------------------|-------|
| 施策名 (施策コード) | 環境負荷の低減(307) | 施策の主たる 担当部局名 | 市民部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 生活環境課 |
| めざす姿 | ○市民、事業所、市役所のそれぞれが、地球環境の保全を視野に入れて、環境への負荷の少ない活動を地域社会で実践しています。 | | | | |
| 取組方針 (施策) | 補助制度を実施し、住宅における太陽エネルギー利用システムの普及促進を図るとともに、市役所内においては、電気使用量をはじめとするエネルギー使用量削減を強化し、地球温暖化防止対策に寄与する。 また、生活環境を経年的に維持するため、事業所等に対する立入指導等の強化を図る。 | | | | |

| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----------------|-------------------------|
| | ①「行政は環境問題にしっかりと取り組んでいる」と思う市民の割合 | % | 69.5 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ |
| ②「市民は環境問題に対してできることから取り組んでいる」と思う市民の割合 | % | 71.7 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 |
| ③市役所の事務事業による温室効果ガス排出量 | t | 3,100 | 目標 | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | ↓ | 現状値(H22) 法令改正等による見直し |
| ④環境基準達成率 | % | 100 | 目標 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | |
| | | | 実績 | 80 | ☂ | | | | | |

| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|------------------------|-------|--|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 公害対策事業 【30702】 | 生活環境課 | 公害規制法令に基づき事業所への立入調査および行政指導を行う。 また、人の健康の保護および生活環境の保全並びに自然環境が適切に保全されるよう環境の調査を行う。 | 良好な環境を保全するために、市の状況等を踏まえ調査項目や内容の精査を図る。 公害規制事務については、引き続き専門的知識の習得と実務による経験を重ね、事業所への立入指導を強化する。 | 4,819 | 4,133 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 地球環境問題等対策事業 【30703】 | 生活環境課 | 「第3次阪南市地球温暖化対策実行計画2011(事務事業編)」に掲げる電気使用量の削減などの取り組みを実施するとともに、市民や事業所等に対して、広く環境問題の啓発事業を行う。 また、太陽エネルギーなど再生可能エネルギーの活用を促進する。 | 地球環境問題等対策事業を円滑に行うため、引き続き市民、事業者等に対する実践活動や広報誌等による啓発活動を行うとともに、第3次阪南市地球温暖化対策実行計画2011(事務事業編)を国、府と連携しつつ平成27年度目標の達成が行えるよう推進する。一方、関西広域連合の呼び掛けによる夏季、冬季の節電対策を率先して遂行するとともに、市民、事業者等に呼びかけを行う。 また、太陽エネルギーを利用した再生可能エネルギーシステム設置促進を図る。平成25年度からの3カ年の事業として、住宅における太陽エネルギー利用システム設置に対して助成し、市内において1000kW以上の太陽エネルギー利用システムを普及させる。さらに、新たに電気自動車等の急速充電装置を設置し、地域における次世代自動車の普及を図る。 | 10,054 | 17,508 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

3-8環境衛生の向上

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|--|---|----|---|--|-----|-------------|------------------|--|------|-----|-----|-----|---|
| 施策名 (施策コード) | 環境衛生の向上 | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市民部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 生活環境課 | | | | | |
| めざす姿 | ○市民、事業所、市役所は、環境衛生のさらなる向上に向け、それぞれの役割を担うことで、生活排水による環境への負荷が低減されるなど、快適な環境で活動しています。 ○市民が、快適な施設環境のもと、火葬場を利用しています。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 環境衛生に対する市民意識を高めるため、広報誌等による啓発活動を強化する。また、生活排水処理率向上に向け単独処理浄化槽撤去補助制度を設け、公共下水道認可区域外における合併処理浄化槽への転換促進を図り、浄化槽の適正な維持管理の啓発、指導も引き続き行う。 (仮称) 泉南阪南共立火葬場建設については、引き続き泉南市と協議を行い事業の推進を図る。 日々搬入される、し尿・浄化槽汚泥について、周辺環境に影響を及ぼすことなく適正に安全かつ安定的な処理を行う。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合 | % | 61.2 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ②生活排水処理率 | % | 57.7 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | (下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷総人口×100 現状値(H22)を訂正 | | | | | |
| | | | | 実績 | 58.6 | ☀ | | | | | | | | | |
| | ③狂犬病発生件数 | 件 | 0 | 目標 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | | | | | | |
| | | | 実績 | 0 | ☀ | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 生活排水対策事業 【30801】 | 生活環境課 | 公共下水道認可区域外において、くみ取りトイレまたは単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する者に対し助成を行う。また、新たに単独処理浄化槽撤去費用の助成を行う。 | | | 合併処理浄化槽設置整備費補助事業は国基準により実施し、公共下水道事業を補完する制度として機能しており、補助制度を活用しつつ継続して取り組む。また、生活排水処理率の向上を図るため、国の補助事業を活用し、合併処理浄化槽設置整備費補助事業に単独処理浄化槽撤去費用助成の項目を追加し、公共下水道認可区域外における単独処理浄化槽について合併処理浄化槽への転換を推進する。 | | | 6,286 | 8,228 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | し尿処理施設運営事業 【30802】 | MIZUTAMA館 | 公共下水道に接続していない家庭のし尿・浄化槽汚泥の処理を行う。 | | | できる限りエコ運転(節電等)を行い経費削減に努め、なおかつ、施設の能力を最大限に発揮させ、より安全で安定的な施設運営を行う。 | | | 188,434 | 183,067 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 環境衛生対策事業 【30803】 | 生活環境課 | 空き地管理者に対する指導、飼犬登録・狂犬病予防集合注射、衛生害虫駆除の推進・啓発、不法投棄根絶の啓発、不法屋外広告物の除去、専用水道・簡易専用水道等の指導を行う。 | | | 良好な生活環境保全のため、内容の精査を図りつつ継続して行っていく。また、苦情対応については、市民等の理解を得られるよう丁寧に説明を行う。 | | | 1,586 | 1,276 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 火葬業務運営事業 【30805】 | 生活環境課 | 公衆衛生その他の公共福祉の向上を図るため、火葬業務を行う。 また、新火葬場の建設に向け、泉南市との基本協定書に基づき事業を進める。 | | | 円滑な火葬場業務を行うため継続して取り組む。 また、新火葬場建設については、泉南市との広域連携により事業を推進し、事業用地の取得並びに基本計画に基づく新火葬場の建設に取り組む。 | | | 44,538 | 33,095 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

4. 教育・生涯学習分野

4-1 幼稚園教育の充実

| 施策名 (施策コード) | 幼稚園教育の充実 (401) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 生涯学習部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 教育総務課 | | | | | | |
|-----------------|--|-------|--|----|--|-------------|-----|-----|------------------|-----------------------|------|---|---|---|---|--|
| めざす姿 | <p>○良好な教育環境により、園児が、健やかで安全安心な生活を送ることができる幼稚園となっています。</p> <p>○園児一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、幼稚園・家庭・地域の連携の重要性に気づき、園児の学びや育ちを支援しています。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <p>適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を助長するとともに、少子化の影響や保護者が多様なニーズを求める社会状況下において、園児数の減少や就園率の低下に対して、園の整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全・安心な幼稚園運営を行う。</p> <p>人権教育、道徳教育、支援教育等に関わる研修を積み重ね、様々な背景を持つ園児が安心して生活することができるとともに、子どもたちの自己肯定感を高めることのできる教職員を育成し、園児一人ひとりを豊かに育む教育環境を整える。</p> <p>幼稚園において、地域の方々とのつながりをより大切にする取り組みを実施していく。また、親子登園と3歳児体験入園の実施や、NPO団体・民生児童委員及び保健センター等との連携等により、幼稚園・家庭・地域がつながることができる機会を提供していく。また、子ども・子育て支援新制度（27年度スタート予定）を踏まえ、関係部局との連携等、適切な事業運営を行う。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | | |
| | ①「未就学年齢の子どもが、それぞれの子どもにあった幼児教育を受けている」と思う市民の割合 | % | 71.8 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | | |
| | ②就園率 | % | 31 | 目標 | 32 | 33 | 34 | 35 | 36 | 公立幼稚園3～5歳児数÷阪南市3～5歳児数 | | | | | | |
| | | | | 実績 | 32 | ☀ | | | | | | | | | | |
| | ③3歳児保育の就園率 | % | 26 | 目標 | 30 | 32 | 34 | 36 | 36 | 公立幼稚園3歳児数÷阪南市3歳児数 | | | | | | |
| | | | | 実績 | 30 | ☀ | | | | | | | | | | |
| | ④カウンセラー派遣回数 | 回 | 6 | 目標 | 8 | 10 | 10 | 12 | 12 | 幼稚園へのカウンセラー派遣による相談 | | | | | | |
| 実績 | | | | 6 | ☂ | | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | |
| | 幼稚園運営事業 【40101】 | 教育総務課 | 幼児(3歳児から5歳児まで)を保育し、適切な環境のなかで、その心身の発達を助長するため、健康、人間関係、環境、言葉、表現を重点とした教育を実施する。 | | 適切な環境の中で幼児を保育し、その心身の発達を助長する。 少子化の影響や保護者が多様なニーズを求める社会状況下において、園児数の減少や就園率の低下に対して、園の整理統合計画に基づき、効率的・効果的で安全安心な幼稚園運営を行う。 子ども・子育て関連3法の施行およびそれに基づく支援新制度(27年度スタート予定)を踏まえ、関係部局との連携等、適切な事業運営を行う。 | | | | 34,500 | 29,387 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------------|-------|---|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 幼・小・中教職員研修事業 【40101・40203】 | 学校教育課 | 園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。 | 指導主事が自ら研鑽を積み、研修会講師を務める頻度をたかめることで、より専門的分野における外部講師の報償費を確保する。研修参加者には、受講後の理解を深めさせるためにも校園内で伝達講習を実施させる体制づくりを強化する。 | 515 | 535 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 幼稚園就園助成等事業 【40101】 | 教育総務課 | 私立幼稚園の設置者が園児の保護者に対し保育料等を減免する場合に、当該設置者に対し私立幼稚園就園奨励費補助金を交付する。 また、市内在住で市内の私立幼稚園に就園する園児の保護者に対し、私立幼稚園就園助成金を支給する。 公立幼稚園に就園する幼児の保護者の保育料負担を軽減するため、幼稚園就園奨励費補助金を交付する。 | 幼稚園就園奨励費補助金事業は、市が実施し、国がその経費の一部を補助し、もって幼稚園教育の振興に資することを目的とするものであることから、継続しつつ、子ども・子育て関連3法の施行およびそれに基づく支援新制度（27年度スタート予定）を踏まえ、関係部局との連携等、適切な事業運営を行う。 | 38,678 | 55,685 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 預かり保育事業 【40101】 | 学校教育課 | 幼稚園が家庭の子育てを支援するため、希望する保護者の園児を通常保育終了後に預かり、保育活動を行う。 | 保護者が希望する園児を、通常保育終了後に幼稚園で預かり、保育する。保育対象園児が日によって急に大人数になった場合や特別に支援が必要な園児を預かる場合など、2名体制で預かり保育が行えるよう指導員の確保に努める。 | 2,666 | 2,487 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 幼稚園体験入園事業 【40103】 | 学校教育課 | 子どもたちが幼稚園に慣れ親しむ機会をつくるため、未就園児とその保護者に対し、親子登園や3歳児体験入園を実施するとともに、関係機関と連携した子育て相談や講演会を実施する。 | それぞれの園が保護者にとって参加しやすいよう日程調整をして実施する。 NPOや民生児童委員と連携して、保護者同士がつながることができる場となる活動を企画する。 保健センター保健師による、すこやか講演会、すこやか相談を実施し、健康面での不安を解消できるように努める。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

4-2 学校教育の充実

| | | | | | |
|----------------|---|-----------------|-------|------------------|-------|
| 施策名 (施策コード) | 学校教育の充実(402) | 施策の主たる 担当部局名 | 生涯学習部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 学校教育課 |
| めざす姿 | <p>○良好な教育環境により、児童・生徒が、健やかで安全安心な生活を送ることができる学校となっています。</p> <p>○児童・生徒一人ひとりが自尊感情を高め、知・体・徳を豊かに育む教育を受けています。</p> <p>○市民が教育に関心を持つとともに、学校・家庭・地域の連携の重要性に気づき、行動することで、地域の教育コミュニティが充実し、児童・生徒の学びや育ちを支援しています。</p> | | | | |
| 取組方針 (施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・教育課題を的確に把握し、適切な校園の運営とともに、有効な教育活動を推進する。 ・校園教育基本方針の基本理念をふまえ、各校園の実態に応じて基本方針や重点行動を実施する。 ・学校施設の耐震化、および大規模改修工事、中学校給食の円滑な実施など安心・安全な教育環境を整備する。 | | | | |

| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
|-----------------------------|---|-------|--|---|-------------|-------------|-------|---------|-----------------|------------------------------|--------|--|--|--|
| | ①「安全で快適な教育環境のもと、子どもたちが一人ひとりの個性と能力にあった適切な学校教育を受けている」と思う市民の割合 | % | 66.7 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | 住民意識調査 | | | |
| ②教育相談件数 | 回 | 97 | 目標 | 105 | 110 | 115 | 120 | 120 | | カウンセラーや教育委員会事務局の窓口での相談 | | | | |
| ③5中学校区地域教育協議会学校支援ボランティア参加者数 | 人 | 1,500 | 目標 | 1,600 | 1,700 | 1,800 | 1,900 | 2,000 | | | | | | |
| ④学校で友達と会うのが楽しい児童・生徒の割合 | % | 95 | 目標 | 97 | 98 | 99 | 100 | 100 | | 平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より | | | | |
| ⑤自分に良いところがあると思う児童・生徒の割合 | % | 58 | 目標 | 62 | 64 | 66 | 68 | 70 | | 平成21年度全国学力学習状況調査(児童・生徒質問紙)より | | | | |
| | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 105 | ☀ | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 1,550 | ☀ | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 97 | ☀ | | | | | | | | | |
| | | | 実績 | 61 | ☀ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | |
| | 小・中学校 特別支援教育就学奨励事業 【40201】 | 教育総務課 | 義務教育の円滑な実施を図るため、小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、学用品費等の一部を支給し、経済的負担の軽減を図る。 | 特別支援教育の普及奨励を図るため、支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、適切な援助を行う。 平成25年度から、支給対象者世帯の収入額および需要額の算定要領改正に伴い精査し、事業を継続して行う。 | 1,096 | 3,172 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | |
| | 小・中学校 就学援助事業 【40201】 | 教育総務課 | 義務教育の円滑な実施を図るため、経済的理由により就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対し、学用品費等の一部を支給する。 | 平成25年度から、生活実態においての世帯状況を把握し精査した上で、より適切な援助を実施する。 | 41,948 | 57,220 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | |
| | 適応指導教室実施事業 【40201】 | 学校教育課 | 不登校の態様にある園児・児童・生徒、中でも心理的または情緒的な要因によって登校園できない状況にある子どもに集団生活の適応を促し、校園生活への復帰を支援する。 | 適応指導教室は、学校に通うことがむずかしい子どもにとって、自宅以外の限られた居場所であり、義務教育を終えた後の引きこもりを防ぐためのセーフティネットとなるため、一人ひとりの実態に応じた適切な対応を行う。在籍児童生徒が少なかったり、予定通りに教室に来ない場合には、学校と連携し、積極的に家庭訪問・学校訪問を実施する。 | 3,450 | 3,448 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | |

施策を構成する事務事業

| | | | | | | | | | | |
|---------------------------|-------|--|--|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 児童教育支援（通訳）事業 【40201】 | 学校教育課 | 学校園に各国から帰国や渡日した園児・児童・生徒や保護者に対し、通訳支援者や日本語指導支援者により、母語による支援および日本語指導のサポートを行ない、日常生活および学習活動への適応を促す。 | 個人対応の事業であるので、多くの言語における通訳支援者を確保し、人材バンク体制の確立を推進していく。同時に日本語指導支援者との普段からの連携を大切にする。また、急な一時帰国、渡日児童生徒等の受け入れは、安心安全な学校生活を送るために早期支援が望ましいため、常時対応できる体制づくりをする。 | 948 | 1,800 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 障がい児教育支援事業 【40201】 | 学校教育課 | 支援学級における、障がいのある園児・児童・生徒に介助員を配置し、適切な指導および必要な支援を行う。 | 支援学級在籍児童生徒に対する介助員配置基準の検証を行い、人員を十分確保し、個々の成長に応じた介助や教育的支援をより適切に与えることができているか等、介助や支援の質の向上をめざす。 | 64,356 | 52,746 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 学習支援員配置事業 【40201】 | 学校教育課 | 障がい児教育支援事業に加え、通常の学級における、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）、高機能自閉症等の発達障がいの可能性のある児童・生徒に学習支援員を配置し、適切な学習支援を行う。 | 通常学級に在籍する発達障がいの可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための学習支援員の配置し、必要な支援を行う。 | 0 | 11,629 | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 進路選択支援事業 【40201】 | 学校教育課 | すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由により、高校進学をあきらめることのないように保護者に対して奨学金活用や進学後の相談、情報提供を行う。 | 関係機関との連携を強化し、確かな情報を提供できるようにする。また、引き続き地域就労支援コーディネーターを配置し、随時進路相談に対応できるようにする。 学校教育課のカウンター付近に奨学金案内のパンフレット等を置くなどし、引き続き情報発信、相談しやすい環境づくりに努める。 中学3年生のみならず、1、2年生および小学校への情報提供など周知範囲を広げる。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 小・中学校 整理統合整備事業 【40202】 | 教育総務課 | 少子化等の影響による単一学級化の進行や、施設の老朽化などの現状課題に対して、将来の子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、整理統合により適正規模化を図る。 | 下荘小学校と箱作小学校および朝日小学校と山中分校の平成28年4月整理統合に向けて、各学校と連携しながら、保護者等への説明などを実施する。 | 174,547 | 196,481 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 小中学校 耐震老朽対策事業 【40202】 | 教育総務課 | 教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画による廃校予定校を除き、大地震に対して大きな損傷を受ける可能性のある建物に対し、耐震化を行う。 | 今後は整理統合整備計画により廃校予定校を除き、旧耐震基準の校舎の耐震化を平成26年5棟、平成27年3棟を実施する。 整理統合整備計画に基づき統合説明会等で、廃校予定校は耐震化しない旨の説明を進める。 | 127,387 | 205,624 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| 小中学校・大規模改修等事業 【40202】 | 教育総務課 | 教育環境の改善を図るため、整理統合整備計画との整合をとりつつ、老朽化が激しい建物について改修を進める。 また、耐震化が必要な建物は経費の節減を図るため、併行して改修を行う。 | 建築後概ね30年以上が経過し経年劣化が著しい校舎・屋内運動場について整理統合整備計画との整合性を図り、夏休みを中心とした工事期間を設定し改修工事を進める。 | 301,963 | 715,903 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 幼稚園・小学校安全対策事業 【40203】 | 教育総務課 | 校園内における子どもたちの安全確保を図るため、各幼稚園・小学校に受付員を配置し、不審者の侵入抑止等を行う。 | 子どもたちの安全で安心な学校園生活を送ることができるよう本事業を実施する。またスクールガードリーダー（退職警察官）との連携により、不審者等への対応などについて指導を受ける。 | 6,158 | 6,840 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------------|-------|---|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 幼・小・中教職員研修事業 【40101・40203】 | 学校教育課 | 園児・児童・生徒に対する指導や支援の充実、教職員の資質向上のため、研修を実施する。 | 指導主事が自ら研鑽を積み、研修会講師を務める頻度をたかめることで、より専門的分野における外部講師の報償費を確保する。研修参加者には、受講後の理解を深めさせるためにも校園内で伝達講習を実施させる体制づくりを強化する。 | 515 | 535 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | スクールガードリーダー推進事業 【40203】 | 学校教育課 | 警察官OBによる小学校の登下校の見守り活動の実施や、その専門性を活かして、交通安全面に加え、不審者対応面においても通学時の危険箇所を把握し、学校と連携することにより、子どもの通学時の安全を確保する。 | 児童の安全を確保するために、警察官OBの専門性を活かし、交通安全面のみならず通学路の環境等に留意し、危険箇所を把握する。回数等限られた中で、学校や地域と情報の共有を促進し、見守り隊等幅広い活動の体制強化に活かす。 | 433 | 433 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | スクールカウンセラー配置事業 【40204】 | 学校教育課 | 学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、スクールカウンセラーによる心理相談および教職員に対するカウンセリング研修などにより、子ども理解を深め、児童生徒や保護者の抱える悩みなどの問題解決を支援する。 | 子どもたちが少しでも安心し、学校生活が送れるように学校とカウンセラーとが連携を深め、子どもの健全な成長のために協働する。また、教職員がカウンセリングマインドを持ち、児童生徒に接することができるよう教職員対象の研修会を実施する。 | 1,664 | 1,664 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 教育支援事業 【40204】 | 学校教育課 | 小中学校等に在籍し、または在籍しようとする障がいのある子どもに対して、個々の特性や教育的ニーズに応じた豊かな教育が行われるよう、適切な就学支援を行う。 | 関係機関との連携を一層図りながら、児童生徒、保護者の意向を可能な限り尊重し、一人ひとりのニーズに応じた教育支援（就学支援）を行う。 | 100 | 100 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 小・中学校保健事業 【40299】 | 教育総務課 | 児童・生徒の健康保持増進を図るため、学校医、学校歯科医および業者による検診、学校薬剤師による環境検査を実施する。また、学校管理下において、負傷等した児童・生徒に対し、災害給付金を支給する。教職員の健康の保持増進のため法令に定められた定期健康診断等を実施する。 | 他市の検査実施の状況や脊柱モアレ検査の必要性を検討しながら、導入について、取り組む。 | 24,231 | 23,799 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 学校情報化推進事業 【40299】 | 教育総務課 | 児童生徒の授業および教職員の業務に必要なパソコン機器を購入し、安定した機器の維持管理を行う。 | 児童生徒の情報教育環境（パソコン機器の増設、パソコンソフト導入および支援員の配置）を整備し、文部科学省の進める教育の情報化を推進することで本市の子どもたちの情報教育の充実を図る。また、教職員使用のパソコン機器についても計画的な増設、入れ替えを図ることにより業務効率の改善を図る。 | | 11,200 | | ⇒ | | | |
| | 学校図書館専任司書配置事業 【40299】 | 学校教育課 | 言語活動の充実や豊かな心、主体的な問題解決能力の向上を図り、子どもの読書意欲向上とよりよい読書習慣を確立するため、学校図書館に司書を配置する。 | 児童生徒が利用しやすく子どもたちの読書意欲が向上するように学校図書館環境をさらに良くする。児童生徒の調べ学習や教職員の資料集めなどのため、市立図書館や各学校図書館の連携を密にする。学校図書館専任司書を児童生徒数を基準として1校1名配置にむけて進める。 | 13,834 | 14,960 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------|----------|--|---|---------|---------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 英語教育指導助手活用事業 【40299】 | 学校教育課 | 児童・生徒に対して、外国語を通じた言語・文化への理解やコミュニケーション能力などを段階的に養うため、外国語指導助手を活用する。 | 現在、すべての小学校における外国語活動の授業は、年間35回の内、30回ALTを派遣しており、5・6年生のどの児童も30回はALTとの活動を経験できており、今後もこの状態を維持する。一方、中学校においては、各校年間30日程度しか配置できておらず、生徒は10回～15回程度しか経験できていない。小学校で培われたコミュニケーション能力等を中学校でも維持・向上させるためにも、事業を拡大していく。 | 7,350 | 7,560 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 地域教育協議会補助事業 【40299】 | 学校教育課 | 学校・家庭・地域が連携して、地域の教育力、地域の教育コミュニティを推進するため、中学校区ごとの地域教育協議会の事業に対し補助を行う。 | 教育委員会事務局がそれぞれの地域教育協議会の活動を集約し、その情報の共有や交流を推進し、交流、広報活動を強化することやコーディネーターの機能を果たすことで、人材を確保や活動の一層の活性化を図る。 | 450 | 500 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 給食センター管理運営事業 【40299】 | 学校給食センター | 市内全小学校に安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食に関し、学校給食用物資の調達、調理、輸送その他必要な業務を行う。 | 衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食の提供を確保することに努めていく。また、府内産や郷土料理や食材への知識を深め、食習慣や食文化の継承にも力を入れていく。施設の維持管理については、老朽化した施設を計画的に改修する必要があることから、中学校給食の実績を踏まえ今後の阪南市の小学校給食の在り方についての方針を決定するための情報収集および分析に取り組む。中学校給食の開始もあり事業費および労働量はともに今後も増加することが予想されるが、学校給食法に基づいて、今後も継続して取り組む。 | 114,071 | 138,736 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 中学校給食運営事業 【40299】 | 学校給食センター | 生徒に対して、栄養とバランス、必要なエネルギー量のとれた完全給食による全員喫食を実施するため、デリバリー方式による学校給食の提供を行う。 | アレルギー対応や衛生管理などの食の安全性を確認するなどの試行を経て、平成26年4月より、調理業者、学校および教育委員会との連携を図りつつ、生徒に対して安全安心な中学校給食の提供を行う。 | 72,308 | 83,245 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

4-3生涯学習の推進

| 施策名 (施策コード) | 生涯学習の推進 (403) | | | 施策の主たる 担当部局名 | 生涯学習部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 生涯学習推進室 | |
|----------------|---|---------|----------------------|-----------------|---------|---------|---------|------------------|-----------------|--------|
| めざす姿 | <p>○市民は、生涯学習を通じて心豊かに生きがいのある生活をしています。</p> <p>○市民は、公民館活動や図書館利用などにおいて、社会における人との交流や団体活動の必要性、読書をはじめとする生涯における学びの重要性を理解しています。</p> <p>○市民が豊かな生活を営むための知識や行動を学ぶだけでなく、その成果を社会や地域で活かしています。</p> <p>○青少年が地域全体の支援を受けながら、健全に育っています。</p> | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <p>市民が必要とする最新の情報を必要に応じて提供できるよう、学習情報を収集する仕組みの充実を図るとともに学習活動を継続し、より深まりのあるものにしていくためにリーダーやコーディネーターとなる人の存在を充実させる。</p> <p>また、ボランティア活動やNPO活動を促進するため、市民活動を支援する学習機会の充実に努め、市民が利用しやすい施設の整備や運営を図る。</p> | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 |
| | ①「青少年が地域の方々とともに、心豊かに成長している」と思う市民の割合 | % | 60.0 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | — | | | | | |
| | ②「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合 | % | 62.3 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | — | | | | | |
| | ③「地域ぐるみで子どもや青少年を育てている」と思う市民の割合 | % | 57.4 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | — | | | | | |
| | ④100人のカルチャー登録者数 | 人 | 84 | 目標 | 90 | 90 | 95 | 95 | 100 | |
| | | | | 実績 | 86 | ☂ | | | | |
| | ⑤文化センター年間入場者数 | 人 | 83,060 | 目標 | 85,000 | 86,000 | 87,000 | 88,000 | 90,000 | |
| 実績 | | | | 97,583 | ☀ | | | | | |
| ⑥公民館クラブ参加者数 | 人 | 44,094 | 目標 | 44,200 | 44,200 | 44,200 | 44,300 | 44,400 | | |
| | | | 実績 | 44,625 | ☀ | | | | | |
| ⑦公民館講座参加者数 | 人 | 10,380 | 目標 | 10,400 | 10,400 | 10,600 | 10,800 | 11,000 | | |
| | | | 実績 | 9,824 | ☂ | | | | | |
| ⑧図書の年間総貸出冊数 | 冊 | 497,714 | 目標 | 520,000 | 520,000 | 520,000 | 520,000 | 520,000 | | |
| | | | 実績 | 509,664 | ☂ | | | | | |

| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|----------------------------|---------|---|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 生涯学習推進事業 【40301】 | 生涯学習推進室 | 市民の学習ニーズに応え、様々な分野の方の人材バンクである「100人のカルチャー」や、防災など市行政の取り組みを学ぶ「職員出前講座」、市の歴史を学ぶための「はんなんマップ悠歩みち」の発行、婦人会や子ども会等の社会教育関係団体の育成等を行う。 また、平成11年に策定された生涯学習推進計画を見直し、まちづくり全般の計画として考えていく。 | 市民の自主的・自発的学習を促進するため、学習に関する情報の提供を図る。 また、100人のカルチャーについてはより多くの利用促進や、職員出前講座のメニュー拡充を図るとともに、地域からの要望に応えられるよう周知する。 生涯学習推進計画を見直すために市民ニーズ調査が必要となることから、社会教育委員の中からプロジェクトチームを発足させ、小委員会を開催する。 | 2,373 | 3,845 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 社会教育委員活動事業 【40301】 | 生涯学習推進室 | 社会教育について、諸計画を立案するとともに、教育委員会の諮問に応じて答申するために、必要な調査・研究を行う。 | 新たに社会教育委員に学識経験者を委嘱することにより、社会教育委員活動をより活発にし、生涯学習推進計画の見直し、家庭・地域への積極的な貢献を行う。 また、大阪府・市町村間の連携協力の促進を積極的に進める。 | 242 | 237 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 文化センターホール管理運営事業 【40302】 | 生涯学習推進室 | 指定管理者により、市民の文化活動に寄与し、市民生活の向上と文化、芸術の普及および振興を図るため、市民の文化活動を行う場所の提供や各種文化振興に関する事業の企画・実施、施設の維持・管理を行う。 | 市民サービスの向上、施設の活性化等、指定管理者制度の趣旨を十分に反映した取り組みに加え、利用者のニーズに合った事業展開ができるよう、指定管理者と協力しながら多くの市民の方々に施設を利用してもらうよう取り組む。 文化芸術の普及強化やウェブサイトの充実。 設備・備品の更新計画により、必要最小限の施設の修繕等の実施。 | 71,143 | 73,143 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 青少年健全育成活動事業 【40303】 | 生涯学習推進室 | 青少年が安心して暮らせるまちになるよう社会環境を整えるために、青少年指導員が関係団体、小・中学校、地域と連携を図り、夜店、秋祭り等の巡回指導やがけ、ため池等の危険個所の看板設置や昔のくらしや遊びの体験活動、青少年健全育成啓発チラシの配布等の啓発活動等を実施し、市内の青少年の健全育成や非行防止等の活動事業を行う。 | 青少年指導員を中心に各地域でのチラシ配布などの啓発活動、地域と連携した巡回指導の充実、地域のイベントで開催している昔のくらしの体験活動を実施し青少年に地域の生活文化を伝えることを通して規範意識の啓発を図る。 青少年指導員数等については、市内の小学生児童数や活動状況等を踏まえ、人員確保に努めるとともに、青少年指導員の任期終了後(2年)を目途に、指導員の各小学校区における適正な人数について検討を行う。 | 1,303 | 1,300 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 成人式開催事業 【40303】 | 生涯学習推進室 | 新成人の意向を反映し、より有意義な成人式とするため、新成人の運営による実行委員会形式の式典を開催する。 | 実行委員会による運営のサポートに徹して事業を継続するなか、運営委員を増やすために広報誌、コミュニティバスでの掲示板等での通知を行う。また責任ある自立した社会人としての自覚を促し、参政権の行使など、国民としての権利・義務の啓発を図る。 | 569 | 575 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------|---------|--|---|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 図書館運営事業【40304】 | 図書館 | 市民に対する図書やCDなどの資料の貸出や、情報検索・情報提供をはじめとしたレファレンス業務、子どもの読書活動推進の中心となる読み聞かせなどの児童サービス、市内を巡回する自動車文庫等を実施する。 | 指定管理者制度による図書館運営を検討した結果、市直営による運営が望ましいとの結論を得、これを踏まえて、市民協働事業でもある図書館サポーター活動の継続・発展に取り組む。また、職員のスキルアップにも努める。 | 26,174 | 27,422 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 尾崎公民館運営事業【40305】 | 尾崎公民館 | 地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応えるシルバー対象講座・男の料理講座等、尾崎公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。 | 講座、公民館まつりについてより広くPRするための手段を検討する。また、講座については、参加者に年齢や受講者の偏りやがあるため、年齢階層別や性別等で何を求めているか市民ニーズの的確な把握に努めながら平成25年度事業を引き続き実施する。引き続き、社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施をはかるため中央公民館体制について研究を進める。 | 1,696 | 2,123 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 尾崎公民館管理事業【40305】 | 尾崎公民館 | 身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。 | 老朽化している公民館の移転することで、市民のニーズに対応した施設にすることにより、様々な活動分野、地域、所属団体など垣根を越えて、「つどろ」「まなぶ」「むすぶ」ことができる場づくりを行う。 | 9,449 | 5,442 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 東鳥取公民館運営事業【40305】 | 東鳥取公民館 | 地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える郷土史講座・日本語指導・ボランティアばそこんサポート事業等、東鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。 | 講座、公民館まつりについてより広くPRするための手段を検討する。また、講座については、参加者に年齢や受講者の偏りやがあるため、年齢階層別や性別等で何を求めているか市民ニーズの的確な把握に努めながら平成25年度事業を引き続き実施する。引き続き、社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施をはかるため中央公民館体制について研究を進める。 | 1,781 | 1,779 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 東鳥取公民館管理事業【40305】 | 東鳥取公民館 | 身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。 | 43年を経過した施設であるが、施設のあり方をふまえ、効率的に最小限の改修を必要に応じ対応する。 | 5,752 | 6,783 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 西鳥取公民館運営事業【40305】 | 西鳥取公民館 | 地域に根ざした施設として、より豊かで文化的な生活を営むため、市民の学習ニーズに応える子育て支援、障がい者理解、和太鼓普及のための講座・イベント等、西鳥取公民館の特性を活かした地域ニーズを取り入れた事業を実施する。 | 講座、公民館まつりについてより広くPRするための手段を検討する。また、講座については、参加者に年齢や受講者の偏りやがあるため、年齢階層別や性別等で何を求めているか市民ニーズの的確な把握に努めながら平成25年度事業を引き続き実施する。引き続き、社会教育主事の人材活用や三館共通事業のさらなる発展・合理的な事業実施をはかるため中央公民館体制について研究を進める。 | 2,665 | 2,323 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 西鳥取公民館管理事業【40305】 | 西鳥取公民館 | 身近な生涯学習の場の提供を図るため、安全で適正な施設の維持管理を行う。 | 施設のあり方をふまえ、効率的に最小限の改修を必要に応じ対応する。 | 11,215 | 10,531 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 野外活動広場（桜の園）管理事業【40399】 | 生涯学習推進室 | 市民の野外活動の場を提供することにより、自然にふれあい、子どもの豊かな心を育み、青少年が健全に育つことを目的とし開設している鳥取池緑地桜の園の運営維持管理を行う。 | 施設の老朽化により、市民の野外活動推進に支障を与えないよう現状維持に努める。また、定期的な施設管理（清掃等）以外に市民がいつでも緑豊かな自然を有効活用し、気持ちよく利用できるよう、維持管理を行う。 | 1,083 | 1,127 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | |
|--------------------------|-------|---|--|--|----|--|--|---|---|---|
| 阪南市フレンドシップコンサート事業【40399】 | 学校教育課 | 阪南吹奏楽団の団員が習得している楽器演奏技術を子どもたちに伝えることで、音楽を通じた世代間交流をするとともに、子どもたちの向上心を喚起し、文化活動に対する意識を育み、青少年の健全育成を図る。 | 学校において、吹奏楽部等に所属している児童・生徒が阪南市吹奏楽団との定期的な交流を通して、より専門的な知識や技術を習得できるよう学校と阪南市吹奏楽団との連携をサポートする。 | | 48 | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|--------------------------|-------|---|--|--|----|--|--|---|---|---|

4-4歴史・文化の保存と継承

| | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|---|--|---|-----------------|--------|------------------|-------------|-------|-----------------|--------|------|-----|--|
| 施策名 (施策コード) | 歴史と文化の保存と継承 (404) | | | 施策の主たる 担当部局名 | 生涯学習部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 生涯学習推進室 | | | | | | |
| めざす姿 | ○市民が、歴史と文化の大切さ、文化財や伝統芸能などの保護・保存・継承の取り組みを理解し、地域に誇りを持って暮らしています。 | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 向出遺跡の重要性を周知し、遺跡を含む各種文化財調査を行い、重要なものを指定文化財に指定し、保護・保存のための体制を整備する。歴史・文化の大切さを知ってもらうために、さらに充実した啓発活動を行う。 | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | |
| | ①「市民は市の歴史や文化を理解しており、保存や継承に取り組んでいる」と思う市民の割合 | % | 52.8 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | |
| | ②有形民俗文化財寄贈件数 | 件 | 7 | 目標 | 10 | 10 | 10 | 10 | 10 | | | | |
| | | | | 実績 | 16 | ☀ | | | | | | | |
| | ③阪南市指定文化財数 | 件 | 17 | 目標 | 19 | 21 | 23 | 25 | 27 | 累計件数 | | | |
| | | | | 実績 | 24 | ☀ | | | | | | | |
| | ④歴史資料展示室見学者数 | 人 | 316 | 目標 | 377 | 408 | 438 | 469 | 500 | | | | |
| | | | | 実績 | 431 | ☀ | | | | | | | |
| | ⑤文化財展見学者数 | 人 | 486 | 目標 | 524 | 540 | 560 | 580 | 600 | | | | |
| | | | | 実績 | 760 | ☀ | | | | | | | |
| | ⑥「はんなんマップ悠歩みち」の発行数 | 部 | 3,700 | 目標 | 4,000 | 4,200 | 4,500 | 4,800 | 5,000 | | | | |
| | | | 実績 | 4,000 | ☀ | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | |
| | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| 文化財保護事業 【40401】 | 生涯学習推進室 | 開発などに伴う埋蔵文化財の事前調査、各種文化財の調査を行い、重要な文化財については関係者との協議を踏まえ指定・登録に努めるほか、有形民俗文化財の収集、無形民俗文化財の記録・継承などにより、市内における文化財の保存・管理・継承を行う。 | ・開発に伴う埋蔵文化財の事前調査を行う ・市域に残る特に重要な文化財を指定する ・補助金を使って伝統文化を継承する機会を設け、文化財の重要性に対する周知を図る | | 13,164 | 13,969 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------|---------|---|---|-----|-----|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 向出遺跡整備保存事業【40401】 | 生涯学習推進室 | 西日本屈指の縄文時代の貴重な向出遺跡を周知啓発する。 また、国の史跡に指定することにより、保護・保存し、将来に継承する。 | 大阪府と協議を重ね国の史跡指定をめざす。 市民や地権者に向出遺跡の重要性を周知することにより、史跡指定への理解を求める。 向出遺跡の見学の代用として、「はんなんマップ遊歩道」に遺跡を掲載し活用してもらおう。 | 61 | 61 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 文化財啓発事業【40402】 | 生涯学習推進室 | ウェブサイト、パンフレット、歴史マップなどを使い情報発信するとともに、歴史資料展示室の管理運営、学校や各種団体への所蔵品の貸出、文化財に関する出前講座の実施などにより、誰もが地域の歴史・文化を学習できる機会を提供する。 | ・歴史資料展示室の開館（常設）とPRを行う。 ・文化財展示会・文化財講座を開催する。 ・文化財ボランティア講座を開催する。 ・各種団体に対する文化財の貸出を行う。 ・インターネットを利用した文化財情報の整備を行う。 ・ウェブサイトの充実を図る。 ・文化財公開施設の移設場所について、今後、検討を要するために関係各課と協議する。 | 131 | 131 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

4-5国際交流の推進

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|---------|---|----|-----------------|--|-------------|-----|------------------|---------|------|-----|---|---|
| 施策名 (施策コード) | 国際交流の推進 (405) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 生涯学習部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 生涯学習推進室 | | | | |
| めざす姿 | ○市民が、国際理解を深め、親しみを持って交流活動をしています。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 市民が国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築することができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業展開を進める。 市内や周辺地域に在住する外国人のニーズ把握を市民活動団体と協力して行い、より良い交流が図れるような体制づくりに取り組む。 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
| | ①「国際交流等を通じて、多様な文化を理解している」と思う市民の割合 | % | 36.4 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ②国際交流フェスティバル参加者数 | 人 | 260 | 目標 | 270 | 280 | 290 | 295 | 300 | | | | | |
| | | | | 実績 | 180 | ☂ | | | | | | | | |
| | ③ホームステイ・ホームビジット受入件数 | 件 | 31 | 目標 | 35 | 38 | 40 | 42 | 45 | | | | | |
| 実績 | | | | 16 | ☂ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | |
| | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | |
| | 国際交流委託事業【40501】 | 生涯学習推進室 | 市民が主体となって活動する国際交流関係団体と協力して、海外研修生などの市内でのホームステイ・ホームビジット事業、公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会、研修生・留学生の自国の文化を紹介する交流事業、講演会・コンサートなどの多文化共生を啓発するイベント実施などにより、市民レベルでの交流事業を行う。 | | | 市民が国際化に対する理解をより深め、外国人との交流や海外の団体とのネットワークを構築することができるよう、関係各課、国際交流団体と協力して事業展開を進める。 | | | 164 | 164 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

4-6生涯スポーツの振興

| | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---|---------|---|--|-----------------|--------|------------------|-------------|-----------------|---------------------|-----|-----|-----|-----|
| 施策名 (施策コード) | 生涯スポーツの振興 (406) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 生涯学習部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 生涯学習推進室 | | | | | | |
| めざす姿 | ○市民が生涯スポーツを楽しみ、潤いや生きがいのある生活をしています。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 市民がスポーツに親しむため、「総合体育大会」、「市民体育祭」、「健康マラソン」など多くの方にスポーツに親しんでいただく機会を設ける。 また、すべての市民にスポーツに親しむ機会を提供し、一人ひとりが気持ちよく運動できるよう、スポーツ教室や野外活動事業などを行い、各自の興味・目的に応じてスポーツに親しめるよう取り組みを進める。 また、スポーツニーズに応えることのできる指導者の確保に努めるとともに、指導者講習会の内容を充実させ、養成し活用する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
| | ①「生涯を通して様々な学びやスポーツにふれ、生きがいを持って生活している」と思う市民の割合 | % | 62.3 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ②総合体育館利用率 | % | 66 | 目標 | 67 | 67 | 68 | 68 | 70 | 団体利用率 | | | | |
| | | | | 実績 | 71 | ☀ | | | | | | | | |
| | ③教育施設一般開放の利用率 | % | 72 | 目標 | 72 | 73 | 73 | 74 | 75 | 小中学校の校庭、体育館の週平均の利用率 | | | | |
| | | | | 実績 | 70 | ☂ | | | | | | | | |
| | ④総合体育館個人使用利用者数 | 人 | 11,758 | 目標 | 12,300 | 12,400 | 12,600 | 12,800 | 13,000 | | | | | |
| | | | | 実績 | 13,676 | ☀ | | | | | | | | |
| | ⑤総合体育館トレーニング利用者数 | 人 | 18,890 | 目標 | 19,200 | 19,400 | 19,600 | 19,800 | 20,000 | | | | | |
| | | | | 実績 | 20,896 | ☀ | | | | | | | | |
| | ⑥生涯スポーツ指導者認定登録者数 | 人 | 216 | 目標 | 240 | 220 | 230 | 230 | 250 | | | | | |
| 実績 | | | | 265 | ☀ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 社会体育施設管理運営事業 【40601】 | 生涯学習推進室 | 指定管理者により、市民がスポーツに多く関わり、市民サービスの向上、利用の拡大のため、総合体育館等の社会体育施設の効率的な管理運営、スポーツスクールや各種体育教室などの企画・実施、施設の維持・管理を行う。 ※社会体育施設〔総合体育館、中央運動広場、桑畑総合グラウンド、市立テニスコート、市営プール(中央・尾崎・下荘・上荘・東鳥取・和泉鳥取)〕 | 指定管理者によるスポーツスクールや各種体育教室の内容の充実を図り、さらなる体育施設の利用者の拡大を図る。 各種スポーツ団体への積極的な協力により、互いに良好な連携を図り、スポーツの推進に貢献する。 市立テニスコート・桑畑総合グラウンドの利用率が減少している理由に、施設の認知度が低いことが考えられる。市民の認知度を高めるために講習会や大会を積極的に実施し、利用者の拡大につなげる。 | | | | 54,179 | 58,951 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------|---------|---|--|-------|-------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | いこいの広場管理事業【40601】 | 生涯学習推進室 | 市民に健全な憩いの場を提供し、ゲートボール等により健康と体力の増強と併せて市民相互の親睦を図るため、憩いの広場の管理を行う。 | 地域の健康増進と市民相互の親睦を図るため、ゲートボール場としての憩いの広場の周知方法を工夫し、利用の促進を図る。 | 97 | 221 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | スポーツ活動推進事業【40601】 | 生涯学習推進室 | スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始め人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体に奨励金を交付する。 | スポーツ活動で活躍している市民、またはこれからスポーツ活動を始め人のスポーツへの意欲を高め、競技力の向上を推進するため、全国レベルの大会に出場する市民や市内のスポーツ団体への奨励金について、広く周知できるよう、広報誌、ウェブサイト、各種大会等で紹介するとともに、公平性を期するため、補助金の金額や支出対象者などを精査・検討する。 | 80 | 250 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | スポーツ推進委員活動事業【40601】 | 生涯学習推進室 | 生涯スポーツの振興を図るため、地域のスポーツ関連行事等の協力、スポーツ指導、指導者講習会の開催など、各種スポーツ団体の調整的な役割を果たし、行政と市民のパイプ役を担うスポーツ推進委員を選任する。 | <ul style="list-style-type: none"> 子どもから高齢者まで、市民誰もが体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、安全に楽しく、親しみでもらえるように、ニュースポーツや生涯スポーツ指導者講習会の内容を充実する。 スポーツの有効性や魅力をアピールし、運動に馴染みのない市民、特に、子どものスポーツ参加および実施率の向上をめざす。 スポーツ推進委員の存在を広く市民に周知し、独自の活動を展開し、その活動を理解してもらうことにより、良い人材の発掘につなげる。 | 616 | 650 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 生涯スポーツ指導者講習会開催事業【40602】 | 生涯学習推進室 | 生涯スポーツの正しい理解と、有効かつ安全で楽しいスポーツの実践、継続を推進し、指導者を養成するとともに、その資質向上のため、生涯スポーツ指導者講習会などを開催する。 | 指導者にとって、より魅力のある指導者講習会とするために内容の充実を図るとともに、特に、障がい者理解を深めるための指導者講習会を積極的に実施する。 | 60 | 120 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 各種大会運営委託事業【40603】 | 生涯学習推進室 | 生涯スポーツの振興を図るため、様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種大会を実施する。 | 様々な年齢層の市民がスポーツに触れる機会として、総合体育大会や健康マラソン大会等の各種競技大会を実施し、大阪府総合体育大会への派遣や泉州国際市民マラソンへの代表者派遣等も行い、市民のスポーツの普及・推進を図る。 市健康マラソン大会のコース変更を検討し、より魅力ある大会をめざし、多くの人に参加いただけるよう取り組む。 イベント前に十分なPR（告知）を行う。 | 1,500 | 1,500 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

4-7人権が尊重される社会の形成

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--|---|---|-----------------|-------|------------------|-------|-----------------|-------------|-------------|-----|------|-----|-----|-----|--|
| 施策名 (施策コード) | 人権が尊重される社会の形成 (407) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 総務部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 人権推進課 | | | | | | | | | |
| めざす姿 | ○市民がさまざまな人権問題に対する理解を深めたいと、一人ひとりの違いを認め合い、互いの人権を尊重して、すべての人がいきいきと安心して暮らしています。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <ul style="list-style-type: none"> ・市民団体との協働により、継続して、多様化、複雑化する人権問題を的確に捉え、適時的な課題をテーマとした講座の開催等に努める。また、事業の周知や広報についても、さらなる工夫を行い、新たな参加者層の開拓に努める。 ・相談を必要としている市民に必要な情報が届くよう、さらに効果的な周知、広報活動を行うことにより、潜在化している相談者（ニーズ）の掘り起こしに努める。 ・相談件数が増加する中、迅速かつ適切に対応するため、相談員の増員等、相談事業の拡充に向け、検討する。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | | | |
| | ①「市民一人ひとりの人権が守られ、お互いに尊重し合う社会になっている」と思う市民の割合 | % | 65.1 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | | | |
| | ②市主催による人権啓発事業への参加者数 | 人 | 1,195 | 目標 | 1,256 | 1,282 | 1,308 | 1,334 | 1,400 | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 1,234 | ☘ | | | | | | | | | | | |
| | ③阪南市人権協会を軸とした市民団体主催等による人権啓発事業への参加者数 | 人 | 396 | 目標 | 462 | 514 | 516 | 568 | 620 | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 561 | ☀ | | | | | | | | | | | |
| | ④人権相談事業における相談件数（延べ件数） | 件 | 518 | 目標 | 542 | 554 | 566 | 578 | 590 | | | | | | | | |
| | | | | 実績 | 617 | ☀ | | | | | | | | | | | |
| | ⑤人権相談事業における解決割合 | % | 92 | 目標 | 93 | 93 | 94 | 94 | 95 | | | | | | | | |
| 実績 | | | | 94 | ☀ | | | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | | 取組方針 (事務事業) | | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 人権啓発推進事業 【40701】 | 人権推進課 | 市民に人権意識の啓発を行うため、多様化・複雑化する人権問題を的確に捉え、講座やイベント等を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、啓発事業の内容や方法を工夫する。 ・参加者が固定化傾向にあるため、啓発チラシ、ポスターの作成等工夫を凝らし、より幅広く市民が参加できる事業の実施に取り組む。 | | | | 1,560 | 1,488 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | |
| 人権相談運営事業 【40702】 | 人権推進課 | 人権保護・救済を必要としている相談者に、適切な助言、情報提供、支援を行うとともに、相談事業のなかで人権侵害事象の実態把握を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 潜在化している相談を必要とする市民への周知方法について、さらに工夫する。また、相談件数が増加する中、迅速かつ適切な人権保護・救済活動を維持するため、庁内関係部署との連携強化に努めるとともに、相談員の体制についても検討する。 | | | | 2,717 | 3,024 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | |

4-8男女共同参画社会の形成

| 施策名 (施策コード) | 男女共同参画社会の形成 (408) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 総務部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 人権推進課 | | |
|----------------|---|-------|--|--|-----------------|-------------|------|------|------------------|-------|-----|--|
| めざす姿 | 〇男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会に暮らしています。 | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランについて、平成25年度に制定をした男女共同参画推進条例との関連性に注視しつつ、さらなる推進を図れるよう、男女共同参画本部会議や男女共同参画推進委員会において、啓発に努める。 市民団体との協働の方法を検討し、適宜見直しを図りつつ、啓発講座「ハートフル講座」を開催する。 相談事業において、引き続き運用方法等の検討を適宜行い、市民(相談者)のニーズを反映し、拡充に努める。 | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | |
| | ①市民団体との協働による啓発事業への参加者数 | 人 | 73 | 目標 | | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 | | |
| | | | | 実績 | | 133 | ☀ | | | | | |
| | ②男女共同参画のまちづくりに自主的に活動できる市民団体数 | 団体 | 1 | 目標 | | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | | |
| | | | | 実績 | | 1 | ☀ | | | | | |
| | ③男女共同参画プラン推進状況達成率 | % | 72.8 | 目標 | | 80.0 | 85.0 | 90.0 | 95.0 | 100.0 | | |
| | | | | 実績 | | 72.0 | ☂ | | | | | |
| | ④女性総合相談件数 | 件 | 13 | 目標 | | 20 | 20 | 20 | 20 | 20 | | |
| 実績 | | | | | 16 | ☘ | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 男女共同参画推進事業 【40801】 | 人権推進課 | 男女共同参画社会の実現のため、講座や広報等を通じて市民に啓発を行うとともに、配偶者からの暴力等さまざまな悩みを持つ相談者に適切な助言、情報提供、支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画プランについて、国の第3次男女共同参画計画を反映した新たな目標項目を達成するため、男女共同参画推進委員会等を通じ全庁的な推進に取り組む。 啓発事業については、さらに市民団体等との連携を密にしながらいより効果的な啓発事業の実施に取り組む。 配偶者からの暴力等、潜在化している女性総合相談事業を必要とするすべての女性に対する相談機会の拡充に努める。 | 768 | 1,505 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

5. 産業分野

5-1 観光の振興

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|---------|---|---|-----------------|---------|---------|---------|------------------|----------------------------|------|---|---|---|---|
| 施策名 (施策コード) | 観光の振興 (501) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市民部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 商工労働観光課 | | | | | |
| めざす姿 | ○市民が、観光資源を通じて本市の良さを理解し、誇りと愛着を持って生活しています。 ○市民が、来訪者に対して「おもてなしの心」を持つことにより、来訪者がまた訪れたいと思うまち、観光としての魅力を持つまちを形成しています。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 本市が有する観光資源を磨き、輝かせる事により本市の魅力さをさらに向上させるとともに、観光資源や各種イベントなどの情報発信を強化することにより、来訪者の増加を図る。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「観光の魅力を活かし、多くの観光客が訪れている」と思う市民の割合 | % | 14.3 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ②箱作海水浴場来場者数 | 人 | 66,777 | 目標 | 72,000 | 74,000 | 76,000 | 78,000 | 80,000 | | | | | | |
| | | | | 実績 | 72,033 | ☀ | | | | | | | | | |
| | ③全日本ビーチバレージュニア男子選手権来場者数 | 人 | 7,971 | 目標 | 8,200 | 8,400 | 8,600 | 8,800 | 9,000 | | | | | | |
| | | | | 実績 | 9,209 | ☀ | | | | | | | | | |
| | ④わんぱく王国利用者数 | 人 | 136,000 | 目標 | 140,000 | 142,500 | 145,000 | 147,500 | 150,000 | | | | | | |
| | | | | 実績 | 122,108 | ☂ | | | | | | | | | |
| | ⑤山中溪桜祭り来場者数 | 人 | 6,188 | 目標 | 6,400 | 6,550 | 6,700 | 6,850 | 7,000 | 桜祭り当日10時から16時までのJR山中溪駅乗降人員 | | | | | |
| 実績 | | | | 4,600 | ☂ | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | | | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | | |
| | 観光振興対策事業 【50101】 | 商工労働観光課 | 本市の有する観光資源を活かした各種イベントを実施するとともに、市内外への情報発信を行う。 また、効果的な観光振興を行うため、広域連携による事業や広報活動を展開する。 そのほか、新たな観光資源の掘り起こしを行う。 | 平成25年度に実施した産業観光人材育成事業による新たな産業観光を着実に進展させるため、産業観光の受け入れ環境の整備や着地型観光プログラムの実施やPR活動を展開する。 また、産業観光を軸とする市内観光振興の受け皿として、商工会を中心とする各種団体が連携し、一体となって活動できる観光協会(観光振興組織)の設置をめざす。 加えて、新たな地域グルメの創出を図り、地域の活性化を推し進める。 その他、関係機関と広域連携を進めることにより、各市町単独では実施が困難な事業を展開する。 | | | | | 24,151 | 17,373 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| わんぱく王国維持管理事業 【50199・60199】 | 土木管理室 | 市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。 | わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を通じて適正な維持管理を行い、来場者に自然と親しむ場を提供するとともに、市の活性化に取り組む。また、遊具の大規模改善については、必要性を考慮し検討する。 | 20,501 | 20,333 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|-------------------------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|

5-2商工業の振興

| 施策名 (施策コード) | 商工業の振興 (502) | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市民部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 商工労働観光課 | | |
|-------------------------|---|-----|----------------------|-----------------|-----|-----|-----|------------------|------------------|---------------------------|--|
| めざす姿 | <p>○市内企業が、独自性を持った魅力ある商品を生産し、企業活動を展開しています。</p> <p>○企業が本市のまちづくりに魅力を感じながら、企業活動を展開しています。</p> <p>○市民が、地場産品を生活に取り入れながら、安心した消費生活を営んでいます。</p> | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <p>企業誘致促進条例により、企業の立地を図るとともに、商工会への補助金等による支援により「阪南コットンプロジェクト」の発展や地元食材を使った新たなグルメの創出など、市内企業が新たな事業展開を実施できる環境整備を行うことや、緊急雇用創出事業の受託により実施している産業観光人材育成事業を受けて各種産業と観光の結びつけを進めることにより、中小零細企業の経営状況の改善を図る。その他の地域の諸問題を解決するための手段として、各事業者がコミュニティビジネスの観点を取り入れられるような共通理解を推進する。また、市民一人ひとりが自立した消費生活が営めるよう啓発活動を行うとともに、相談窓口を開設し対応する。</p> | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | |
| | ①「製造業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合 | % | 28.0 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | |
| | ②「商業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合 | % | 28.1 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | |
| | ③阪南市商工会会員事業所数 | 事業所 | 911 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | |
| | | | | 実績 | 884 | ☘ | | | | | |
| | ④「阪南ブランド十四匠」認証企業数 | 社 | 20 | 目標 | 22 | 24 | 26 | 28 | 30 | | |
| | | | | 実績 | 19 | ☂ | | | | | |
| | ⑤阪南スカイタウン業務系施設用地分譲・貸付状況 | % | 65 | 目標 | 75 | 80 | 85 | 90 | 100 | 分譲・貸付契約面積÷業務系施設用地全体面積×100 | |
| 実績 | | | | 75 | ☀ | | | | | | |
| ⑥製造品出荷額等 | 億円 | 191 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 平成21年工業統計調査 | | |
| | | | 実績 | — | | | | | | | |
| ⑦小売業年間商品販売額 | 億円 | 307 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 平成19年商業統計調査 | | |
| | | | 実績 | — | | | | | | | |
| ⑧消費者相談件数に対する解決などと判断した割合 | % | 95 | 目標 | 96 | 97 | 98 | 99 | 100 | 解決等判断件数÷相談件数×100 | | |
| | | | 実績 | 99 | ☀ | | | | | | |

| | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|---------------------------|---------|---|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 施策を構成する事務事業 | 阪南スカイタウンへの企業誘致推進事業【50201】 | 商工労働観光課 | 市内商工業の振興と雇用の創出を図るため、ウェブサイト等において企業誘致促進施策を周知するとともに、大阪府と連携し阪南スカイタウン内の業務系施設用地への企業立地を促進する。 | 企業誘致の進捗状況を勘案し、本市企業誘致促進条例により、大阪府と連携しながら企業誘致を図る。また、企業誘致における大阪府優遇制度との相乗効果等が図れるよう、土地所有者である大阪府に対し、新たな優遇措置等について要望する。 | 21,181 | 23,191 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 阪南市商工会補助事業【50202】 | 商工労働観光課 | 市内商工業の振興を目的として、市内商工業者の経営改善に関する相談や指導などを行っている本市商工会の運営等を支援するため、補助金を交付する。 | 経営改善事業や小規模事業所経営支援事業などに加え、阪南コットンプロジェクトの発展や地元食材を使った新たなグルメの創出など、市内企業が新たな事業展開を実施できる環境整備の推進や各種産業と観光を結びつける産業観光事業が実施できるよう、商工会と綿密に連携するとともに助言を行う。 | 11,480 | 11,480 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 消費者相談事業【50204】 | 商工労働観光課 | 市民が、安心して消費生活を送れるよう、消費生活専門相談員による相談事業を実施するとともに、消費トラブルに巻き込まれないよう啓発活動を実施する。 | 消費者関連のトラブルについては、年々巧妙化・複雑化しており、緊急を要するものや高額なものなどが増加している。また、障がい者や一人暮らしの高齢者等をターゲットとした悪徳商法や詐欺行為が増加してきていることから、相談室の開設を維持するとともに、トラブルに巻き込まれないための、啓発活動を継続して行う。 | 2,725 | 3,905 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

5-3農業の振興

| 施策名 (施策コード) | 農業の振興(503) | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 農林水産課 |
|----------------|---|-----------------|-----|------------------|-------|
| めざす姿 | ○阪南ブランドの農産物および加工品(地場産品)が消費者に定着し、農業生産者の担い手が増加するとともに遊休農地が減少し、農業経営が安定しています。 | | | | |
| 取組方針 (施策) | 阪南ブランドが定着し、地域農業の活性化、安定化に向け、「人農地プラン」に基づき担い手支援・育成を推進する。 また、関係機関と協議・調整を行い、直売所の設置や地産地消を推進する。 さらに、遊休農地解消対策の一環として、利用集積の拡大、自己耕作の再開をし易くする耕作道整備等を行うことや農地基本台帳の整備を進める。 | | | | |

| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22〔現状値〕 | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 |
|----------------------|--------------------------------|----|----------------------|------|-----|-----|-----|-----|-----------------|---------------------------------------|
| | ①「農業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合 | % | 43.6 | 目標 | ↑ | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ |
| | | | 実績 | — | | | | | | |
| ②遊休農地面積 | h a | 24 | 目標 | 22 | 20 | 17 | 14 | 12 | | |
| | | | 実績 | 18.3 | ☀ | | | | | |
| ③販売農家数 | 人 | 15 | 目標 | 30 | 45 | 60 | 75 | 87 | | 農業者戸別所得補償制度の交付金対象者（旧戸別所得補償モデル対策交付対象者） |
| | | | 実績 | 27 | ☘ | | | | | |
| ④大阪版認定農業者制度による認定農業者数 | 人 | 25 | 目標 | 40 | 75 | 80 | 85 | 97 | | 府内へ年間50万円以上の出荷・販売などの額をめざす農業者 |
| | | | 実績 | 25 | ☂ | | | | | |

| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|---|----------|---|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 都市農業及び農空間保全事業 【50302】 | 農林水産課 | 遊休農地の解消や農業者の担い手の育成を支援するため、耕作道の整備等を進めるモデル地区の協議会に対し、補助金の交付等を行う。 | 遊休農地の解消のため担い手育成の支援、自己耕作の再開等をし易くする車両などの農地への進入、農耕機械の使用促進につながる耕作道の整備等を進めているモデル地区の箱作西農業活性化協議会へ、JA、農業委員会等の関係機関と連携して支援を行う。 | 1,091 | 1,077 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 農地基本台帳電算化事業 【50302】 | 農業委員会事務局 | 農地基本台帳について、農地制度改正により、その内容と精度向上のため、平成26年4月より施行される改正農地法で電子化が義務付けられたことから、関係法令の改正等に対応しなければならないため、紙台帳を電子化する。 | 平成26年度から、農地基本台帳新規電算化の経費について国の補助金（農地制度実施円滑化事業費補助金）が適用になるため、当補助金を活用し、台帳の電算化を行う。 | | 6,560 | | | ⇒ | | |
| | 地産地消推進事業 【50303】 | 農林水産課 | 阪南ブランドの農産物および加工品（地場産品）を消費者に定着させるため、農産物直売所の設置と地域の安全安心な農産物等を提供しブランド化を促進する。 | 地域の安全安心な農産物等の提供およびブランド化を促進するとともに農業振興や地域農業の活性化等に向け、JA等の関係機関との協議や調整を行い、直売所の設置と地産地消を推進する。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 有害鳥獣対策事業 【50399】 | 農林水産課 | 農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣を捕獲する。 | 農業経営の安定化を図るため、農作物を食い荒らす有害鳥獣の捕獲に取り組む。 | 438 | 375 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 経営所得安定対策事業 (旧農業者戸別所得補償推進事業) 【50399】 | 農林水産課 | 農業経営の安定と国内生産力の確保を目的とした国の経営所得安定対策制度（旧農業者戸別所得補償制度）による米の需給調整等を行うため、地域農業再生協議会に対し補助金の交付等を行う。 | 農業経営の安定を図るため経営所得安定対策（旧農業者戸別所得補償制度）の円滑な推進を行う。 | 982 | 982 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 農業用施設維持補修事業 【50399】 | 農林水産課 | 農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、農業用水路等の維持補修を行う。 | 農業用水の安定的な確保のため、老朽化が進んでいる用水路等を中心に維持補修に努める。 | 4,938 | 6,030 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|-------------------------|-------|---|--|-------|-------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | ため池整備維持補修事業 【50399】 | 農林水産課 | 農業用水の安定供給により、農業生産性の向上と農作業の効率化を図るため、ため池の維持補修を行う。 | 農業用水の安定的な確保と安全管理のため、必要性に応じて、ため池の維持補修を努める。 | 4,372 | 4,460 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 人・農地問題解決推進事業 【50399】 | 農林水産課 | 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）に基づき、地域における農業の担い手育成のために、補助金の交付等を行う。 | 地域農業マスタープラン（人・農地プラン）を必要に応じて更新していくことにより、農業の担い手支援・育成を推進する。 | 750 | 1,500 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

5-4漁業の振興

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|-------|---|----|-----------------|-----------------------------------|-------------|------------------|-----------------|------------------|------|-----|---|---|---|
| 施策名 (施策コード) | 漁業の振興（504） | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | | 施策の主たる 担当課・室名 | 農林水産課 | | | | | | |
| めざす姿 | ○地域の水産物や加工品が消費者に定着し、漁業の担い手が増加し、漁業経営が安定しています。 ○市民が海にふれ合い楽しむことができる漁港環境のもと、集客交流の場となり漁港がにぎわっています。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 漁業の振興を図るため、港湾整備などに対する地元漁協の要望活動を引き続き支援する。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「漁業に活力があり、持続的に発展している」と思う市民の割合 | % | 56.6 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ②養殖(ノリ、ワカメ)収穫量 | t | 159 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 現状値は平成20年漁業センサス値 | | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | | |
| | ③(魚類)漁獲量 | t | 519 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 現状値は平成20年漁業センサス値 | | | | | |
| | | | 実績 | — | | | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | |
| | 漁業振興対策事業 【50499】 | 農林水産課 | 漁業の振興を図るため、港湾の整備などが必要であり、地元漁業組合が国や大阪府に対して行う要望活動を支援する。 | | | 漁業の振興を図るため、港湾整備など、地元漁協の要望活動を支援する。 | | | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

5-5雇用・就労支援の充実

| 施策名 (施策コード) | 雇用・就労支援の充実(505) | | 施策の主たる 担当部局名 | 市民部 | | 施策の主たる 担当課・室名 | 商工労働観光課 | | | | | | | |
|----------------------------|--|---|--|--|----------------|------------------|---------|-------------|-----------------|-------------------|-----|-----|-----|-----|
| めざす姿 | ○企業が本市の立地の良さを理解し、企業活動を展開しており、市民の雇用が確保されています。 ○市民が社会の一員として働くことに意欲をもち、自らの能力を高めるとともに、能力を活かせる職場環境で働き、自立かつ安定した生活を送っています。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 就職困難者等が雇用・就労につながるよう、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を行うとともに、各講習会の開催等の周知啓発およびより効果的な事業となるよう、新規事業の実施も含めて施策の再構築を検討する。 また、中小・零細企業の「中小企業退職金共済制度」加入を促進し、それらの企業で働く従業員の福祉の増進と企業振興を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
| | ①「市民が就労の機会を得て、良好な労働環境のもとで安心して働くことができる」と思う市民の割合 | % | 33.3 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ②阪南市中小企業退職金共済制度掛金補助対象事業所数 | 事業所 | 14 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | | | | |
| | | | | 実績 | 7 | ☂ | | | | | | | | |
| | ③地域就労支援事業メニュー利用者に対する就職者の割合 | % | 9 | 目標 | 12 | 14 | 16 | 18 | 20 | 就職者数÷メニュー利用者数×100 | | | | |
| | | | | 実績 | 10 | ☂ | | | | | | | | |
| | ④合同就職面接会における面接者数 | 人 | 81 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | | | | |
| 実績 | | | | 182 | ☀ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 労働行政連絡調整事業 (地域就労支援事業) 【50500】 | 商工労働観光課 | 就労を妨げている物理的、心理的、社会的要因を抱える方や就労に関して不安をもっている方などの就職困難者等について、就労支援相談や講習会の開催等を行う。 | 就職困難者等が雇用・就労につながるよう、利用者に応じたきめ細かな相談業務を行うとともに、各講習会の開催等の周知啓発及びより効果的な事業となるよう、新規事業の実施も含めた就労支援事業の再構築を図る。 | | | 3,929 | 3,944 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| 中小企業退職金共済掛金補助事業 【50500】 | 商工労働観光課 | 中小零細企業における退職金制度の確立を促進するため、中小企業退職金共済制度に加入する企業に対して、加入後5年間、補助金を交付する。 | 市内事業者へ、広報誌やウェブサイトを通じた補助制度のPRに努めることにより、労働者の福祉の増進を図るとともに、中小零細企業の事業基盤の強化を図る。 | | | 300 | 300 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |

6. 都市基盤分野

6-1 自然と共生するまちづくり

| | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---|------------------------------------|---|--|--|------------------|-------|-------------|-----------------|-----------------------|-----|-----|-----|-----|
| 施策名 (施策コード) | 自然と共生するまちづくり (601) | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | | 施策の主たる 担当課・室名 | 土木管理室 | | | | | | | |
| めざす姿 | ○市民が海や山、農空間などに親しみ、身近な自然環境を活かした居住空間と交流空間のあるまちで暮らしています。 ○市民間の交流により、自然環境や農地を保全および活用していくことで、自然との共生が体感できる住環境づくりが進んでいます。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | ○通行者の安全確保を図りつつ、防災活動上の支障が生じないように良好な林道の維持管理に努める。また、大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供する。 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
| | ①「市民が安心して憩える公園や空間が整っている」と思う市民の割合 | % | 50.1 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ②市街化区域の緑被率 | % | 18.6 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | みどりの大阪推進計画資料(平成14年集計) | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ③阪南市アダプトプログラム認定団体数 | 団体 | 25 | 目標 | 26 | 27 | 27 | 27 | 28 | | | | | |
| | | | 実績 | 27 | ☀ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | アダプトプログラム(まちな里親制度)推進事業【60101・60703】 | 土木管理室 | 市民による環境美化を推進するため、公共施設(道路、公園等)において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。 | | 道路・公園等の維持管理について、市民と協働して行えるよう取り組んでいるが、地域の環境美化に市として積極的に取り組めるシステムを構築する。 | | | 360 | 324 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 男里川水系一斉清掃行動事業【60101・60202】 | 土木管理室 | 河川環境を守るために、一斉清掃活動を行うことによって、山から河川、海に至る水の連関、人々の生活にとって、その大切さ、それを守ることの重要性を広く市民に啓発する。 | | 大阪府および泉南市との協力体制づくりを行い、環境教育などの活動を広く市民に啓発する。 | | | | 173 | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 生産緑地地区の計画決定【60102・60402】 | 都市整備課 | 良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。 | | 市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、景観面、防災面から、より計画的、永続的に保全を図り、良好な都市環境を誘導する。 | | | 126 | 367 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 府立自然公園維持管理事業【60104】 | 農林水産課 | 大阪府立阪南・岬自然公園の安全性を確保するため、ハイキングコースの維持管理を行う。 | | 大阪府立阪南・岬自然公園を訪れる方へ良好に維持管理されたハイキングコースを提供できるように草刈・清掃等を行う。また、健康マイレージ事業とのマッチングの協議・調整を行う。 | | | 233 | 200 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 林道維持管理事業【60199】 | 農林水産課 | 林道通行者の安全確保を図るため、林道の路面補修、路肩補修などを行う。 | | パトロールを行い、通行者の安全確保を図りつつ、防災活動上の支障が生じないように良好な林道の維持管理に努める。 | | | 2,716 | 2,716 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

| | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| わんぱく王国維持管理事業 【50199・60199】 | 土木管理室 | 市民に自然の風景地と親しむ場を提供するため、わんぱく王国の適正な維持管理を行う。 | わんぱく王国および駐車場について、指定管理者を通じて適正な維持管理を行い、来場者に自然と親しむ場を提供するとともに、市の活性化に取り組む。また、遊具の大規模改善については、必要性を考慮し検討する。 | 20,501 | 20,333 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|-------------------------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|

6-2安全な水辺空間の形成

| | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------------|--|---|--|---|---|-----|-----|------------------|-----------------|--------|-----|-----|-----|-----|
| 施策名 (施策コード) | 安全な水辺空間の形成(602) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | | 施策の主たる 担当課・室名 | 農林水産課 | | | | | |
| めざす姿 | ○河川、ため池、海岸などの水辺空間が良好に整備、維持管理されたまちで、市民が安全安心に暮らしています。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 水辺空間が良好に整備、維持管理し、市民に安全安心な暮らしを提供するため、灌漑用水の確保のほか、防災上の観点から老朽化したため池の改修工事を計画的に進められるように、大阪府・地元水利組合等と協議、設計調整を行う。また、河川、水路等公共施設については、適切な維持管理を行うとともに用水路、排水路等の様々な流水網の調査を行い、現状把握、浸水区域の抽出等、流水機能の弱い区域を集中的に改修し、効果的な対策を図る。 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
| | ①「適切な排水処理により、衛生的な生活環境や海・川が守られている」と思う市民の割合 | % | 61.2 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | ②ため池改修地区数 | 地区 | 6 | 目標 | 7 | 7 | 8 | 9 | 10 | | | | | |
| | | | | 実績 | 7 | ☀ | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | ため池整備事業 【30199・60201】 | 農林水産課 | 防災上の観点から、老朽化したため池の整備改修を行うため負担金を支払う。 | | 現在、施工中であるため池について、引き続き取り組めるように、市は事業計画に応じて負担金を支払う。 | | | 12,750 | 5,850 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ため池耐震診断事業 【30199・60201】 | 農林水産課 | 地震による災害の未然防止を図るため、主要なため池の耐震診断に必要な負担金を支払う。 | | 市民の安全安心を確保するため貯水量などため池規模を勘案し、ため池耐震診断に取り組む。 | | | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 鳥取池整備事業 【30199・60201】 | 農林水産課 | 洪水や地震などの際に緊急放流が安全に実施できるよう、鳥取ダム放水路ゲートを整備するとともに、鳥取ダムの上流に位置する栄谷池を潰廃するため負担金を支払う。 | | 鳥取池の上流に位置し、水源が一体となっている栄谷池について、貯水の調整ができない災害リスクがあるため、潰廃する負担金を支払う。 | | | 18,791 | 7,500 | ⇒ | ⇒ | | | |
| | 河川管理事業 【30199・60201】 | 土木管理室 | 河川、水路などの適切な維持管理を行う。 | | 市民が安心して生活できるように、河川・水路などの適切な改善並びに維持管理を行うよう取り組む。 | | | 35,646 | 32,694 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 男里川水系一斉清掃行動事業 【60101・60202】 | 土木管理室 | 河川環境を守るために、一斉清掃活動を行うことにより、山から河川、海に至る水の連関、人々の生活にとって、その大切さ、それを守ることの重要性を広く市民に啓発する。 | | 大阪府および泉南市との協体制づくりを行い、環境教育などの活動を広く市民に啓発する。 | | | | 173 | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

6-3魅力的な街並みづくり

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------------------|---|--|--|----|--|---|------------------|-------|-----------------|--------------------|------|-----|---|
| 施策名 (施策コード) | 魅力的な街並みづくり (603) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 都市整備課 | | | | | |
| めざす姿 | ○市民が、街並みの景観形成に関する地域のルールづくりを進め、魅力のある良好な街並みを形成しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 地区計画などにより、自然環境と調和のとれた街並みを保全するとともに、歴史的街並みについて、指定された地区等の景観保全を進める。 | | | | | | | | | | | | |
| 客観的 分析 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | |
| | ①「まちの景観が守られており、市民が誇りを持てるまちとなっている」と思う市民の割合 | % | 58.8 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | |
| | ②景観形成地区数 | 地区 | 0 | 目標 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 景観法に基づく大阪府景観計画の地区数 | | | |
| | | | 実績 | 1 | ☀ | | | | | | | | |
| 施策を 構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | |
| | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 地区計画制度の活用 【60301・60401】 | 都市整備課 | 地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。 また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。 | | | 新たに大規模開発される地域等は地区計画制度を導入する方向で進めており、既存の地区からも要望があがり、地権者間で合意が図られるようであれば検討する。 | | | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 景観形成地区の指定検討 【60302】 | 都市整備課 | 地区特性に応じたルールに沿って、魅力ある街並みを形成するため、大阪府景観計画に基づく景観形成地区の指定に向け、検討および協議を行う。 | | | 山中溪地区の歴史的街並みについて、歴史街道区域に指定されたことを踏まえ、今後、大阪府、地元と協議調整等、地区に応じたルールづくり等を進め、魅力ある街並みを形成する。 | | | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

6-4 快適な住環境づくり

| 施策名 (施策コード) | 快適な住環境づくり (604) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 都市整備課 | | | | | |
|--------------------------|---|---|--|---|-----------------|-------------|------|-----|------------------|-------|--------|--|--|--|--|
| めざす姿 | ○建築物の不燃化や耐震化が図られるとともに、市民が住環境に関する地域のルールづくりを進め、安全かつ快適なまちで暮らしています。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 快適な住環境づくりとして環境面、防災面から緑地等の保全を進める。また、防災面から防火・準防火地域など指定の検討を進める。 | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | | |
| | ①「市民が安心して、また快適に暮らすことのできる住環境が整っている」と思う市民の割合 | % | 74.8 | 目標 | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | | — | | | | | | | | | |
| | ②防火・準防火地域の面積 | h a | 15.0 | 目標 | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | | | | |
| | | | | 実績 | | 15.0 | ☘ | | | | | | | | |
| | ③地区計画による届出住宅世帯数 | 世帯 | 1,295 | 目標 | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | | | | |
| | | | | 実績 | | 1,356 | ☀ | | | | | | | | |
| | ④生産緑地指定面積 | h a | 47.9 | 目標 | | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | | | | | |
| 実績 | | | | | 47.8 | ☂ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | | | | |
| | 地区計画制度の活用 【60301・60401】 | 都市整備課 | 地区の特性に応じた建築規制を行う地区計画制度を活用して、道路、公園の配置や敷地の規模、建築物の建て方等、地区に応じたきめ細やかなルール等を都市計画として定めるため、地区指定の検討を行う。 また、地区計画の内容に適合した街並みを実現するため、地区計画区域内における建築行為等の届出について審査し、勧告を行う。 | 新たに大規模開発される地域等は地区計画制度を導入する方向で進めており、既存の地区からも要望があがり、地権者間で合意が図られるようであれば検討する。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | |
| | 生産緑地地区の計画決定 【60102・60402】 | 都市整備課 | 良好な都市環境を誘導するため、500㎡以上の規模の区域であるなど、一定の指定要件を満たせば、生産緑地地区として都市計画決定を行う。 | 市街化区域内の保全すべき農地について、生産緑地地区に指定し、景観面、防災面から、より計画的、永続的に保全を図り、良好な都市環境を誘導する。 | 126 | 367 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | |
| 防火・準防火地域の指定検討 【60403】 | 都市整備課 | 安全かつ快適なまちづくりを進めるため、火災危険の防除を目的とした、建築物の防火上の構造制限等を行う防火・準防火地域の指定について検討を進める。 | 災害危険度判定調査も含め、防火・準防火地域の指定方針、指定根拠、指定範囲等について調査、検討を進める。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | | | | |

| | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----|---|--|-----|-----|---|---|---|---|---|
| 住居表示整備事業 【60499】 | 市民課 | 郵便物の配達や緊急車両の到着、訪問など市民の日常生活・行政事務・経済活動の向上に資するため、町名、地番の並びが複雑な市街地で住居表示を実施した区域について、証明書の交付および維持管理を行う。 | 実施区域内の該当者に対する証明書の交付および永年経過により破損・毀損した表示板の修繕を行い、実施区域の住環境維持に努める。 また、実施区域は市内広範囲にわたるため、余裕を持った計画と定期的な見回りを実施し表示板の修繕を進める。 | 124 | 124 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
|---------------------|-----|---|--|-----|-----|---|---|---|---|---|

6-5安全で快適な交通環境づくり

| | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|--|---|--|-----|---|--|------------------|-------|-----------------|-----------------|------|-----|---|
| 施策名 (施策コード) | 安全で快適な交通環境づくり (605) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 土木管理室 | | | | | |
| めざす姿 | 〇市民が、安全で快適な道路環境のもと、安心して通行しています。 | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 放置自転車・自動車の抑制を図り、交通安全施設（カーブミラーなど）の設置により、高齢化社会等にも対応できるよう、市民が安全で安心して通行できる道路環境づくりに取り組む。 また、広域幹線道路の機能強化として、第二阪和国道の全区間供用について、国に働きかけるなど、早期の整備促進を図る。 さらに、尾崎駅前までのアクセス道路については、今後の社会情勢（高齢化等）に対応できるような安全性・快適性のある道路をめざしつつ、中心市街地のにぎわいと併せて検討する。 | | | | | | | | | | | | |
| 成果 指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | |
| | ①「幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合 | % | 63.2 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | |
| | ②都市計画道路整備率 | % | 86 | 目標 | 88 | 88 | 88 | 88 | 88 | | | | |
| | | | | 実績 | 88 | ☀ | | | | | | | |
| | ③駅付近放置自転車数 | 台 | 314 | 目標 | 300 | 295 | 290 | 285 | 280 | 放置禁止区域内自転車等撤去台数 | | | |
| | | | 実績 | 329 | ☂ | | | | | | | | |
| 施策を 構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | |
| | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 尾崎黒田南線整備事業 【60501】 | 都市整備課 | 尾崎駅周辺の交通機能等の充実として、国道26号から尾崎駅等へアクセスする尾崎黒田南線の整備について検討を進める。 | | | 今後の社会情勢（高齢化等）に対応できるような安全性・快適性のある道路をめざしつつ、中心市街地のにぎわいと併せて検討する。 | | | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 放置自転車対策事業 【60502】 | 土木管理室 | 駅前等の良好な環境を確保するため、指定した自転車等放置禁止区域内に放置されている自転車等および駐輪場等に長期に放置されている自転車等の警告および撤去を行い、指定駐輪場に移送するとともに、チラシの配布等による啓発活動を行う。 また、指定駐輪場で長期間放置されている自転車の一部をサイクルエイド事業にて再利用を図る。 | | | 自転車等放置禁止区域内、および駐輪場等での長期留め置きによる放置自転車等に対し、継続的な警告・撤去・移送を行うと共に、駅前でのチラシ配布等による啓発活動を強化し、放置自転車等の台数の軽減を図り、歩行者等に対する道路の安全を確保する。また、一部の放置自転車を再生し、アジア・アフリカ等へ寄付する大阪府主催のサイクルエイド事業へ参加する。 | | | 3,746 | 3,859 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |

| | | | | | | | | | | | |
|-----------------|---------------------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する 事務事業 | 放置自動車対策事業 【60502】 | 土木管理室 | 道路等の交通安全を図るため、道路上等に放置された自動車を撤去・処分する。 | 道路上に放置されている車両について、所有者が判明すれば連絡し、不明の場合は所定の手続き後撤去する。また、警察と連携し、放置自動車を処分するための条例の整備を引き続き検討し、円滑な交通の確保を図る。 | 51 | 50 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 駅前自転車駐輪場運営事業 【60502】 | 土木管理室 | 市内4か所（尾崎・鳥取ノ荘・箱作・和泉鳥取）の各駅前駐輪場の適正な運営管理を行う。 | ・指定管理者であるシルバー人材センターと情報を共有し、運営状況を確認しながら、市民サービスの充実を図る。また、利用率は、年々下がっているため、駐輪場の規模について検討する。さらに駐輪場の運営のあり方について検討する。 | 10,896 | 13,403 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 第二阪和国道延伸事業 【60504】 | 事業総務課 | 大阪府と和歌山県を結ぶ幹線道路である第二阪和国道の早期開通を促進するため、国土交通省や大阪府等に要望活動を行う。 | 和歌山市までの早期開通を目指し、議会と行政が一体となって国土交通省・大阪府等に要望活動を行うことにより、整備促進に取り組む。 | 170 | 256 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 交通安全対策施設設置事業 【60599】 | 土木管理室 | 道路等の交通安全を図るため、カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を設置する。 | 交通安全施設（カーブミラー、ガードレール等）の適切な設置により、市民が安心して利用できる道路環境づくりに取り組む。 | 12,260 | 11,260 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 西鳥取3号線改良事業 【60599】 | 土木管理室 | 市道西鳥取3号線を市民が快適に利用できるよう改良する。 | 市道西鳥取3号線において、緊急車両等が通行可能となるような道路幅員を確保するため、道路改良を行う。 | 1,500 | 21,162 | | ⇒ | ⇒ | | |
| | 東鳥取109号線道路整備事業 【60599】 | 土木管理室 | 自然田地区における市道認定道路の未整備区間を整備する。 | 安全で快適な交通環境を確保するため、未整備区間の整備を行う。 | | 2,180 | | | ⇒ | ⇒ | |

6-6公共交通の利便性の向上

| | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|--|---|---|--|---|-------------|------------------|---------|-----------------|--------|-----|---|
| 施策名 (施策コード) | 公共交通の利便性向上 (606) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | 施策の主たる 担当課・室名 | 都市整備課 | | | | |
| めざす姿 | ○市民が、充実した公共交通網を利用し、快適に移動しています。 | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 公共交通については、健全な運営を図れるよう利用状況を注視しつつ、運行改善等に努め、コミュニティバスの利用を促進する。 また、鳥取ノ荘駅及び駅周辺整備については、阪南市交通バリアフリー基本構想を基本としたバリアフリー化の事業に、和泉鳥取駅及び駅周辺整備については、駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備計画策定に、尾崎駅については駅ホームにおける内方線整備に取り組む。 | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | |
| | ①「日常生活に必要な移動手段が整っており、不便なく生活している」と思う市民の割合 | % | 60.9 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | |
| | ②コミュニティバス利用者数 | 人 | 156,185 | 目標 | 156,500 | 157,000 | 157,500 | 158,000 | 159,000 | | | |
| | | | 実績 | 152,127 | ☂ | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | コミュニティバス運行補助事業【60603】 | 都市整備課 | 市内各地域から市役所、各駅などを結ぶルートを実行するコミュニティバスの運行事業者に対して、運営補助を行う。 | | 高齢者・障がい者等交通弱者の利便性向上に寄与しており、今後も利用状況を注視しつつ、コミュニティバスの利用を促進する。 | | | 35,371 | 37,898 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 鳥取ノ荘駅及び駅周辺整備計画【60604】 | 都市整備課 | 鳥取ノ荘駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け計画を推進する。 | | 阪南市交通バリアフリー基本構想を基本として道路整備、歩行者広場、駅施設等のバリアフリー化に向け事業を実施する。 | | | 2,678 | 34,636 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 和泉鳥取駅及び駅周辺整備計画【60604】 | 都市整備課 | 和泉鳥取駅および駅周辺のバリアフリー化を図るため、鉄道事業者等と協議を進め、事業実施に向け、推進する。 | | 駅施設のバリアフリー化および周辺道路の整備に向け、計画を策定する。 | | | | 4,540 | | ⇒ | ⇒ |
| | 尾崎駅前地区整備計画【60604】 | 都市整備課 | 尾崎駅周辺の公共交通機能の充実や中心市街地の活性化を図るため、これまで市街地再開発事業として考えてきた尾崎駅前地区の整備について検討する。 | | これまでは市街地再開発事業として検討を進めてきたが、近年の社会情勢を踏まえ、賑わいと魅力ある中心市街地の形成をめざし、できることから段階的に取り組みを進める。 | | | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 尾崎駅内方線整備事業【60604】 | 都市整備課 | 平成23年3月に策定された国の「移動円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、線路への転落防止策優先整備駅に位置付けられている本駅ホームの内方線整備について、事業主体である鉄道事業者に対して事業費の1/3を補助する。 | | バリアフリー法の趣旨に鑑み、視覚障がい者を含む旅客の転落防止対策を促進し、安全・安心な交通環境の形成を図る。 | | | | 3,020 | | ⇒ | | |

6-7都市基盤の維持管理

| 施策名 (施策コード) | 都市基盤の維持管理 (607) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 事業部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 土木管理室 | | |
|--|--|---|--|--|-----------------|-------------|------|-----|------------------|-------|-----|-------------------------------|
| めざす姿 | 〇市民は、適切に維持管理された道路や公園を安心して利用しています。 | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 市民が安心して利用できるように、生活環境（道路・公園・緑地）の適切な維持管理を行う。また、維持管理については、市民と協働で行えるように取り組む。 | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | |
| | ① 幹線道路や生活道路が適切に整備・維持され、安全・快適に道路を利用できる」と思う市民の割合 | % | 63.2 | 目標 | ↑ | | ↑ | | ↑ | | ↑ | 住民意識調査 |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | |
| | ②生活道路の維持管理延長 | km | 210 | 目標 | ↑ | | ↑ | | ↑ | | ↑ | 平成22年度末道路認定延長 |
| | | | | 実績 | 210 | ☘ | | | | | | |
| | ③公共施設の維持管理コスト (市負担) | 千円/ 人 | 3 | 目標 | 3 | | 3 | | 3 | | 3 | 決算額（道路＋水路＋公園などの 公共施設）÷行政人口 |
| | | | | 実績 | 3 | ☀ | | | | | | |
| | ④阪南市アダプトプログラム 認定団体数 | 団体 | 25 | 目標 | 26 | | 27 | | 27 | | 28 | |
| 実績 | | | | 27 | ☀ | | | | | | | |
| 施策を構成する 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | | |
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | |
| | 道路維持管理事業 【60701】 | 土木管理室 | 安全な生活環境づくりのため、道路の適切な維持管理を行う。 | 市民が安全、安心して通行できるように、道路維持管理計画に基づき補修を行なうとともに市管理道路の維持管理については、管路等埋設事業者と協議のうえ、上記補修事業計画をたてる。また、和泉鳥取駅および山中溪駅周辺整備事業に伴う関係者と協議を行う。さらに、道路パトロール、道路植栽の管理業務委託及び道路台帳の更新等の適切な維持管理に取り組む。 | 58,905 | 58,808 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | 公園維持管理事業 【60701】 | 土木管理室 | 緑のある生活環境づくりのため、公園の適切な維持管理を行う。 | 市民の生活環境（公園）への関心が高まっており、都市における緑豊かな住環境の維持および子どもたちへの良質な遊び場の提供に取り組む。 | 32,381 | 32,523 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| | 緑地維持管理等事業 【60701】 | 土木管理室 | 緑のある生活環境づくりのため、緑地の適切な維持管理を行う。 | 市民の生活環境（緑地）への関心が高まっており、多様化するニーズ（市道等の交通への支障および民地への影響を解消する等）への対応に取り組むとともに、緑地の適切な維持管理を行う。 | 2,016 | 2,016 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | |
| アダプトプログラム (まちの里親制度) 推進事業 【60101・60703】 | 土木管理室 | 市民による環境美化を推進するため、公共施設（道路、公園等）において市民ボランティア団体などによる美化清掃活動であるアダプトプログラムへの参加を促すとともに、活動用具の貸出や助成金を交付する。 | 道路・公園等の維持管理について、市民と協働して行えるよう取り組んでいるが、地域の環境美化に市として積極的に取り組めるシステムを構築する。 | 360 | 324 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | | |

7. 行政経営分野

7-1 戦略的な行政経営の推進

| | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|---|---|---|------|--|--|-----|-------------|------------------|--------|------|-----|-----|-----|
| 施策名 (施策コード) | 戦略的な行政経営の推進 (701) | | | | 施策の主たる 担当部局名 | 総務部 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | みらい戦略室 | | | | |
| めざす姿 | 〇本市を取り巻く社会情勢や市民ニーズを踏まえ、施策・事業の選択と集中を基本とした行政経営を進め、市民が安心し、快適に暮らしています。 | | | | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 総合計画に掲げた将来の都市像「ともにさかそう笑顔とお互いさまのまち 阪南」の実現のため、地域に密着した情報共有、多様な主体との相互の連携により、協働によるまちづくりを進める。 また、外部評価を導入することで、PDCAサイクルによる行政経営計画の実効性を高め、戦略的な行政経営を推進するとともに、進捗状況を公表し情報を共有することにより、行政経営のしくみづくりを進める。 | | | | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | | | | |
| | ①「届出や申請の電子化が進み、行政サービスを便利に、快適に利用できている」と思う市民の割合 | % | 61.9 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ②「広域的な課題や公共施設の共同利用等について他の市と連携して取り組んでいる」と思う市民の割合 | % | 54.2 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | | | | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | | | | |
| | ③基本計画に掲げた成果指標の平均達成率 | % | — | 目標 | 20 | 40 | 60 | 80 | 100 | | | | | |
| 実績 | | | | 31.6 | ☀ | | | | | | | | | |
| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | | | 取組方針 (事務事業) | | | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | |
| | | | | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 総合計画策定等事業 【70101】 | みらい戦略室 | 総合計画に掲げる将来の都市像の実現のため、選択と集中による戦略的な行政経営計画を策定し、PDCAサイクルによる進行管理を行う。 | | | 総合計画に掲げた将来の都市像の実現に向け、外部評価・総合評価を導入して、行政評価(施策評価)を的確に行うなど、PDCAサイクルの実効性を高め、次年度の行政経営計画の策定することで「行政経営のしくみづくり」に取り組む。 また、地域に密着した情報共有や多様な主体との連携を促進し「協働によるまちづくり」に取り組む。 | | | 0 | 246 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| 地方分権推進事業 【70102】 | みらい戦略室 | 国と地方の役割分担の見直しを踏まえ、「大阪発“地方分権改革”ビジョン」に基づく特例市並みの権限移譲の実現をめざし、大阪府および関係部局と調整等を行う。 | | | 地域に密着した行政サービスの推進を図るため、大阪府からの権限移譲候補事務のうち未移譲のものや、他府県で移譲実績があり新たに移譲候補となる事務への対応を検討し、関係部局との連携や調整を行う。 また、引き続き、近隣自治体との広域連携に取り組む、より一層の行政事務の効率化を図る。 | | | 50 | 50 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|----------------------------|-------|--|--|--------|--------|---|---|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 総合行政ネットワーク等の利活用推進事業【70199】 | 秘書広報課 | 国税連携やエルタックス（インターネットを利用して地方税の申告手続きを電子的に行うシステム）、公的個人認証サービスなど、個人情報等の重要なデータのやり取りを行うこれらのシステムが安全かつ安定して稼働するよう総合行政ネットワーク（LGWAN）の整備運用を図る。 | 引き続き、総合行政ネットワークの安定的な整備運用に取り組む。 | 1,463 | 1,397 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 行政情報化推進事業【70199】 | 秘書広報課 | 住民情報システムや財務会計システムなどの業務に必要な機器や電算システムを導入し、安定した機器の維持管理を行う。 | 安定した機器の維持管理を行うため、計画的に機器やシステムの導入・更新を図る。 | 90,535 | 88,910 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

7-2人材育成の強化

| | | | | | | | | | | | |
|----------------|--|----|----------------------|-----------------|------|-----|-----|------------------|-----------------|--------|--|
| 施策名 (施策コード) | 人材育成の強化（702） | | | 施策の主たる 担当部局名 | 市長公室 | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 人事課 | | |
| めざす姿 | ○地方分権時代に適切に対応していくために、職員が自らの資質向上に取り組むよう、職場風土の改革をはじめ職員一人ひとりの意識改革を図ります。 ○社会や職場環境の急激な変化にシなやかに対応し、市民が満足できる行政サービスを提供できる職員を育成します。 | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | 「人材育成基本方針」に基づいて、採用、昇任、研修という一連の人材育成に取り組む。 職員研修については、「職員研修計画」について、実施結果を踏まえ、適宜、研修事業の追加・見直しを行う。 採用については、より多くの質の高い受験者を確保する。 昇任選考については、職階と職責に相応しい人材を登用する。 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | |
| | ①「市職員一人ひとりが市民の視点に立って働いている」と思う市民の割合 | % | 50.5 | 目標 | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | ↑ | 住民意識調査 | |
| | | | | 実績 | — | | | | | | |

| | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|---------------------|------|--|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| 施策を構成する事務事業 | 職員研修実施事業 【70202】 | 人事課 | 阪南市人材育成基本方針に基づいた自己啓発、自主研究グループ活動、職場研修、職場外研修(先進地視察、階層別研修、派遣研修、人権研修などの特別研修)などの職員研修計画に記載する研修事業を実施する。 | 人材育成基本方針に基づく職員研修計画について、実施結果を踏まえ、適宜、研修事業の追加・見直しを行う。 職員一人ひとりの行政のプロフェッショナルとしての自覚と責任感を育むため、職員と組織のニーズに応じた研修を実施し、市民サービスの向上に取り組むことのできる人材育成に取り組む。 | 2,881 | 3,894 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 昇任選考事業 【70299】 | 人事課 | 受験者に自らに求められる役割の自覚を促すとともに、受験者の職務に対する適性を見極められる試験として、総括主事級昇任試験や主査級昇任試験を実施し、職員の職務に対する意欲と責任感を高め、継続して組織全体を活性化するため、職階と職責に相応しい人材を登用する。 | 職階と職責に相応しい人材を登用するため、ダイバーシティ(※)に配慮しつつ次の事項に取り組む。 ・主査級昇任選考の受験率低下と昇任意欲の低さを踏まえた昇任選考のあり方の見直し ・職員の業績、能力、意欲を重視、過度の知識偏重とならない公平で客観的な昇任方法の検討 ・職員の適正な評価を実現するため、人事評価制度の導入を視野に入れた取り組みの推進 ※ダイバーシティ 一人ひとりの多様性を尊重し、それぞれの最大限の能力を発揮させること | 888 | 1,300 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 採用事業 【70299】 | 人事課 | 高い資質と豊かな人間性を備えた人材を公平に採用するため、職員定員管理計画に基づく職員採用試験を行う。 | より多くの質の高い受験者を確保するため、次の事項に取り組む。 ・ウェブサイト等を積極的に活用した採用試験情報の発信の強化 ・人物重視の採用に向けた多様な試験方法の導入として適性テストの検討 ・職員としての適性を見極めるための面接官の起用拡大の検討 | 301 | 400 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

7-3健全な財政運営

| 施策名 (施策コード) | 健全な財政運営 (703) | | | 施策の主たる 担当部局名 | 財務部 | | | | 施策の主たる 担当課・室名 | 財政課 | |
|----------------|--|----|----------------------|-----------------|---------|---------|---------|---------|------------------|--------------------------------------|--|
| めざす姿 | ○安定した財源の確保と「選択と集中」を基本とした歳出の効率化を図り、健全な財政運営を行っています。 | | | | | | | | | | |
| 取組方針 (施策) | <p>財政指標の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、少子・高齢化の進展などによる扶助費の動向、先行き不透明な経済情勢による市税収入への影響など、財政収支の見通しに大きな影響を及ぼしかねない要因があることから、絶えず正確な情報収集、分析に努めるとともに、経常収支比率などの財政指標の改善に向け、行政経営計画の政策的査定に基づく事務事業の見直しはもとより、すべての経費について徹底した見直しと財源の確保を図り、常に適正な予算編成・予算執行を目指した取り組みを行っていく。 <p>市税徴収率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市税収入額の確保を図るべく、納期内未納者に対する早期着手・早期対応の取り組み（文書・電話催告）など、現年課税分の徴収強化を図るとともに、滞納事案の取り組み強化のため、積極的な財産調査や状況把握を行うことによる適正な滞納処分の実施等に努める。 <p>市保有財産の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有財産について、より効率的な利活用を推進するとともに、未利用財産については、引き続き売却を行う。 <p>財政状況の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌、ウェブサイトを活用し、積極的に財政状況に関する情報の開示を行い、財政運営の透明性を図る。 | | | | | | | | | | |
| 成果指標 | 指標名 | 単位 | (総合計画記載) H22[現状値] | | H24 | H25 | H26 | H27 | (総合計画記載) H28 | 説明 | |
| | ①市税徴収率 | % | 90.5 | 目標 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 納付額÷課税額 現状値は平成21年度の値 | |
| | | | | 実績 | 92.2 | | | | | | |
| | ②経常収支比率 | % | 93.3 | 目標 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 全国都市平均値 | 経常経費充当一般財源額÷経常一般財源総額 現状値は平成21年度の値 | |
| 実績 | | | | 98.9 | | | | | | | |

| 施策を構成する事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|-------------|------------------------|-------|--|---|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 賦課徴収事業 【70301】 | 税務課 | 市税収入の確保に向け、課税物件の的確な把握および適正な賦課、また、徴収力を強化することにより徴収率向上を図り、安定した賦課徴収体制の整備を行う。 | <p>現年課税分の徴収強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納税者の利便性の向上（口座振替、コンビニ収納の周知・利用促進） ・納期内未納付者に対する早期着手・早期対応の取り組み（文書催告・電話催告等） <p>滞納事案の取り組み強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な対処技法の習得による滞納整理事務の効率化 ・滞納整理マニュアルの活用による徴収技術の継承並びに平準化 ・積極的な財産調査や状況把握を行うことによる適正な滞納処分の実施（差押え、滞納処分の執行停止等） <p>賦課業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な賦課に向けた人員確保を含めた体制整備 ・税務署の資料調査による課税強化（償却資産、法人市民税） ・評価技術（土地・家屋）の向上並びに平準化 ・土地・家屋等の異動調査等の徹底 ・市民税無申告者に対する取り組みの強化（書面による催告、資料調査等による賦課） ・事業者に対する取り組みの強化（特別徴収の推進・給与支払報告書未提出事業所の把握） | 73,930 | 73,823 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 公有財産利活用推進事業 【70304】 | 管財課 | 市の所有する公有財産について、より一層の利活用の推進と未利用財産の売り払いを行う。 | 新台帳システムによる情報共有・地図の統一化を図り、取得から処分までの統合的な運用により、より効率的な利活用を推進するとともに、未利用財産については、引き続き売払いを行う。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 庁舎分館撤去事業 【70399】 | 危機管理課 | 庁舎分館移転に伴い、移転後の事業部跡に係る建物および盛土等の撤去を行う。 | 事業部跡の庁舎分館撤去等の原状復旧工事を行い、土地所有者に返還する。 | 2,000 | 30,000 | | ⇒ | ⇒ | | |
| | 広告料収入事業 【70399】 | 秘書広報課 | 広告料による収入を確保するため、広報誌への広告やウェブサイトへのバナー広告の掲載などを行う。 | 広報誌、ウェブサイトへの広告掲載数の増加のための啓発に取り組む。 関係課と連携し、庁舎内や市有財産の新たな広告媒体としての可能性の検討に取り組む。 | 0 | 0 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

| | | | | | | | | | | | |
|-------------|------------------------------|--------------|--|---|--|--------|--|--|---|---|---|
| 施策を構成する事務事業 | 地域交流館管理運営事業 【10299・70399】 | 市民協働まちづくり振興課 | 地域交流館の設置目的を發揮させるため、指定管理者制度による管理運営を行う。 | 指定管理者制度により地域交流館の効率的かつ効果的な管理運営を行うことで、市民による自主的かつ公益的な活動、地域での福祉活動および生涯学習の活動などの場の提供とともにこれらの活動の相互連携を図る。 | | 19,688 | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | ふるさとまちづくり応援寄附感謝事業 【70399】 | 総務課 | ふるさと応援寄附の促進を図るため、寄附した方に対し、お礼状に加えてお礼品を贈呈する。(1万円以上の寄附で、2千円相当以上のお礼品。) | お礼品の導入について、ウェブサイトや広報誌などにより、PRに努めつつ、阪南市商工会等にも協力依頼を行うなど、効果的な周知方法について検討していく。 | | 275 | | | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

その他

| 事務事業 | 事務事業名 【事業コード】 | 担当課名 | 事業概要 | 取組方針 (事務事業) | 事業費(千円) | | 実施期間 | | | | |
|------|----------------------|----------|---|--|-------------|-------------|------|-----|-----|-----|-----|
| | | | | | H25 決算見込 | H26 当初予算 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 |
| | 戸籍事務 【99999】 | 市民課 | 戸籍法および関連法令に基づき、親族間の身分的な関係および婚姻・離婚等の身分的法律行為を戸籍システムに正確に記録し、証明を行う。 | 窓口対応マニュアル、戸籍記載マニュアルの利用、課内研修の実施等で職員の資質向上を図り、窓口での的確な説明や届出から交付までの時間短縮等市民サービスの向上に資する。人的要因から市民サービスの低下を招かないよう、後任職員の育成に努める。 | 13,970 | 9,335 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 選挙管理委員会事務 【99999】 | 行政委員会事務局 | 公職選挙法に基づき、各種選挙における事務を行う。 | 投票方法の簡素化および開票時間の短縮等について、先進自治体例を参考に検討する。 | 44,531 | 7,508 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |
| | 監査委員事務 【99999】 | 行政委員会事務局 | 地方自治法に基づき、監査委員により、出納検査や定例監査などの必要な監査を行う。 | 引き続き、公正の確保と透明性の向上を図る観点から、厳正な監査事務の執行に努める。 | 648 | 739 | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ | ⇒ |

